



# 千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

(骨子案)

平成27年7月

千葉市まち・ひと・しごと創生推進本部 総合戦略策定部会

## 目次

はじめに（骨子案について） .....	1
人口ビジョン・総合戦略の位置づけ.....	2
(1)    国の長期ビジョン・総合戦略との関係 .....	2
(2)    人口ビジョンと総合戦略の対象期間、計画期間.....	2
(3)    「千葉市基本構想」、「千葉市新基本計画」、「第2次実施計画」等との関係..	2
I  人口ビジョン（骨子案） .....	6
1  人口減少時代の到来.....	6
(1)    日本の現状 .....	6
(2)    千葉県の現状.....	7
(3)    千葉市における現状認識 .....	7
2  千葉市の人口特性 .....	8
(1)    千葉市と周辺都市の人口動態 .....	8
(2)    千葉市と経済的に一体性を有する圏域 .....	17
(3)    千葉市の産業特性と人口流動 .....	22
(4)    東京圏における千葉・千葉市の特殊性 .....	27
3  千葉市の人口の将来推計と分析 .....	28
(1)    千葉市の将来人口（2060年）の推計にあたって .....	28
(2)    シナリオ別シミュレーション .....	30
(3)    行政区別分析.....	32
4  人口減少が千葉市の将来に与える影響 .....	33
(1)    労働力人口・就業人口・従業者数.....	33
(2)    高齢者単身世帯の推計・空き家 .....	33
(3)    市内総生産の見通し.....	33
(4)    千葉市の財政へ与える影響.....	33
5  千葉市が目指すべき人口の将来展望 .....	33
(1)    千葉市の人口の将来展望（千葉市シナリオ） .....	33
(2)    千葉市シナリオを実現する.....	33
II  総合戦略（骨子案） .....	35
1  総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」 .....	35
(1)    千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成.....	35
(2)    総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」 .....	35
(3)    基本目標を実現する、「7つの重点戦略」 .....	37
2  国の総合戦略等との関係 .....	38
(1)    「しごと」と「ひと」の好循環 それを支える「まち」づくり .....	38

(2)	国の示す4つの基本目標 .....	39
(3)	「積極戦略」と「調整戦略」の同時対応 .....	39
3	基本目標を実現する、7つの重点戦略 .....	40
(1)	「一都二県＋千葉」で、千葉市が果たす役割の追求 .....	40
(2)	都市の活力を支える産業の振興と人材の育成 .....	41
(3)	出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり .....	43
(4)	超高齢社会を支えるまちづくり .....	45
(5)	都市資源を活用し、ひとつひとつがつながるまちづくり .....	46
(6)	千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり .....	47
(7)	未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出 ..	49
4	P D C Aサイクル .....	50
(1)	KPI（重要業績評価指標）検証のあり方 .....	50
(2)	「千葉市新基本計画」と連動した政策評価の展開 .....	50

## はじめに（骨子案について）

本市では、市を取り巻く社会構造が大きな変化をむかえつつある中、平成23年度に「千葉市新基本計画」を策定し、10年後・20年後を見据えた市政運営の基本指針を示してきました。

この「千葉市新基本計画」が課題として見据えた、社会構造の変化の最たるもののが、「人口減少」です。

現在日本が直面している人口減少は、少子高齢化を伴いながら、急速に進行しています。このことは、社会保障費等の増大による国・地方の財政の悪化のみにとどまらず、労働力人口の減少、消費市場の縮小をも招き、社会経済全体を衰退させる深刻な課題となっています。

このような危機感のもと、国は、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、さらに政府は、同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。その中で、「人口減少克服」「東京一極集中のは是正」による「地方創生」に、国・地方をあげて取り組むことを明確にしてきました。

そこで、本市においても、人口減少の克服と地域の活性化に取り組み、千葉市独自の「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」を実現するため、「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下、「戦略等」といいます。）を策定いたします。

この骨子案は、戦略等の骨組みになるものとして、本市が既に取り組んでいる「まち・ひと・しごと創生」のための施策をまとめ、最近の動向を踏まえた新たな試みを交えて、作成したものです。

今後、この骨子案を「たたき台」に、「産官学金労言」各分野の代表と市民参画委員を交えた「千葉市まち・ひと・しごと創生会議」、市民の皆様の代表である市議会特別委員会による審議、市民の皆様からの意見公募等の機会を経て、戦略等を形にしてまいります。

これらの議論を積み重ねる中で、市の将来像に対する認識の共有、施策の具体化、PDCAサイクルの確立を図ってまいりますので、関係各位の積極的なご提言と、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

# 人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

## (1) 国の長期ビジョン・総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号、以下「創生法」という。）は、第 10 条において、市町村は、国や県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならないと規定している。

本市の戦略等は、この創生法の目的と理念、要請に基づき、本市の置かれた状況や将来展望を積極的に発信するために策定するものである。

## (2) 人口ビジョンと総合戦略の対象期間、計画期間

### ・千葉市人口ビジョン

2060 年（平成 72 年）までを推計と分析の対象期間とし、将来展望を描く。

### ・千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする。

## (3) 「千葉市基本構想」、「千葉市新基本計画」、「第 2 次実施計画」等との関係

本市においては、市政運営の中長期的な基本理念や目標を掲げるものとして、基本構想、基本計画、実施計画を策定し、これを指針として総合的かつ計画的な施策の推進を図っている。

今回策定する戦略等は、「人口減少の克服と地域の活性化」を目的としたものとなるが、この課題意識は「千葉市新基本計画」の中で既に触れており、「実施計画」において施策を具体化している。したがって、戦略等は、新機軸として策定するものではなく、本市のこれまでの計画行政と、理念、目標を同じくして策定するものである。

そこでまず、基本構想、基本計画、実施計画の概略を説明したい。

### ・千葉市基本構想（平成 11 年 12 月議決）

21 世紀を展望した市政運営の指針

本市の望ましい姿を実現していくために必要な施策を、総合的・計画的に推進するための礎となる。

基本理念 「人間尊重・市民生活優先」

基本目標 「人とまち いきいきと幸せに輝く都市」

- 望ましい都市の姿 ①自然を感じるまち・千葉市  
②健やかに安心して暮らせるまち・千葉市  
③安全で快適なまち・千葉市  
④豊かな創造力をはぐくむまち・千葉市  
⑤はつらつとした活力のあるまち・千葉市  
⑥共に築いていくまち・千葉市

・千葉市新基本計画（平成23年6月策定）

平成24年度～平成33年度の10年間を計画期間とする。

基本構想で定める基本目標等を実現するため、まちづくりの方向性や実現すべきまちの個性などを示す基本方針。

- まちづくりの重要な課題 ①人口減少社会への対応  
②少子超高齢社会への対応  
③環境問題への対応  
④グローバル社会への対応  
⑤自立・分権型都市経営

まちづくりのコンセプト 「わたしから！ 未来へつなぐ まちづくり」

- ・みんなで進めるまちづくり
- ・未来へつなぐ計画的なまちづくり
- ・個性や魅力を高めるまちづくり

5つのまちづくりの方向性

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともにいきるまちへ

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ



実現すべきまちの個性

未来をつくる人材が育つまち

みんなの力で支えあうまち

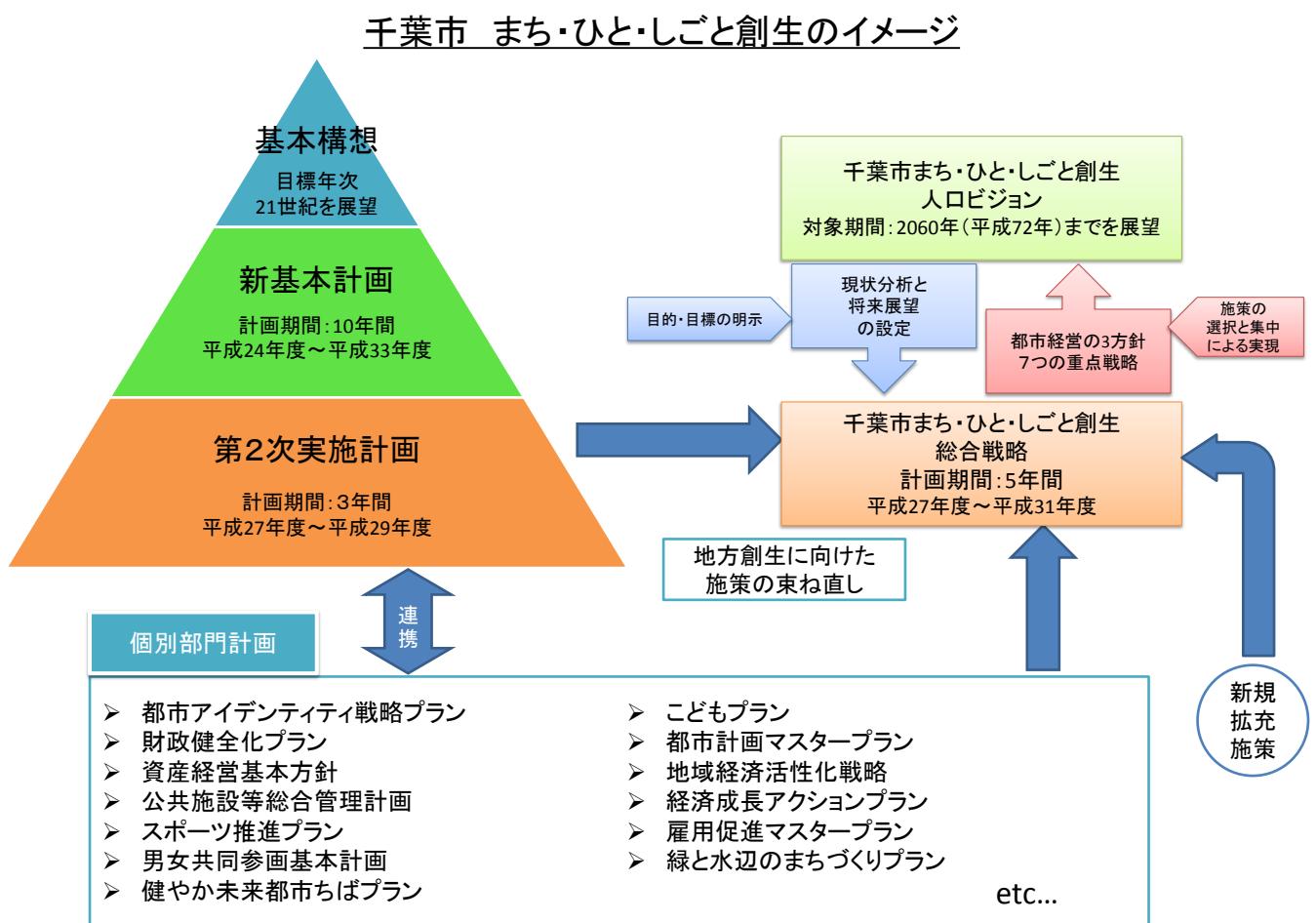
訪れてみたい・住んでみたいまち

**・第2次実施計画（平成27年3月策定）**

平成27年度～平成29年度までの3年間を計画期間とする。

新基本計画で示されたまちづくりの方向性・施策体系に沿って、重点的、優先的に取り組む具体的な事業を総合的に明らかにするもの。

これらのほか、個別部門計画のうち、地方創生に資するものを位置づけ、さらに、新規拡充施策の検討を加えたうえで、包括的、総合的、横断的な計画として、総合戦略を策定する。



#### 【計画期間】

基本構想 21世紀を展望

基本計画 平成24～33年度（10年間）

実施計画 第1次実施計画 → 第2次実施計画

人口ビジョン 2060年（平成72年）までを展望

総合戦略 平成27年度～平成31年度  
の5年間

# I 人口ビジョン（骨子案）

## 1 人口減少時代の到来

### （1）日本の現状

日本は、2008年（平成20年）から、人口減少時代に突入している。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、人口減少は今後加速度的に進み、平成22年国勢調査による1億2,806万人から、2060年（平成72年）には8,674万人にまで減少するという。

人口減少は少子高齢化を伴う。年少人口の割合は、2010年（平成22年）の13.1%から、2060年（平成72年）には9.1%まで減少し、これに対し老人人口の割合は、23.0%から2060年（平成72年）には39.9%となる。少子超高齢社会の到来である。

また、一部民間機関は、20歳から39歳の女性人口の減少に着目し、さらに加速度的に人口減少が進行する推計モデルを示して、896の地方公共団体の「消滅可能性」を取沙汰した。

政府が平成26年12月27日に閣議決定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、このような将来推計に対する危機感をもとに、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を、今後の基本的視点に掲げたところである。

この、国の「長期ビジョン」は、人口減少問題の主要因を、「東京圏への人口の集中」と分析し、東京圏に若い世代が集中することで、日本全体としての人口減少に結び付いているとしている。

しかし、低出生は、東京圏のみならず、全国の大都市に共通して見られる傾向である。合計特殊出生率（2008—2012年）でみると、全国に20ある政令指定都市のうち、最低は札幌市の1.08、最高でも浜松市の1.57となっており、本市の1.32は全政令指定都市中10位と中位に属する。さらに言えば、都道府県単位で全国最高値である沖縄県ですら、その値は1.97（2013年）であり、人口置換水準といわれる2.07を下回るのである。

少子化の主な要因は、未婚化・晩婚化・晩産化や、子育てにかかるコストの上昇にあるのであって、その背景には、産業や消費社会の高度化等、高度経済成長期以来の日本人の生活スタイルの劇的な変化があることを見逃してはならない。

本市を含む東京圏の合計特殊出生率が、全国的にみて低いことは事実である。

しかし、少子化、人口減少の要因を「東京圏への人口の集中」に限定して理解し、本市を含む東京圏=1都3県を一体的に、あたかも圏内の全地域が同じよ

うな生活環境であるかのように分析をすることは、地域の実情を無視しているのみならず、問題の本質をゆがめ、国民の誤解を招くものと指摘せざるを得ない。

本市の人口ビジョンにおいては、このように国の長期ビジョンから抜け落ちた視点、とりわけ、千葉市を中心として経済的に一体性を有する圏域の実情に焦点を当て、分析を進めたい。

## (2) 千葉県の現状

続いて、東京圏＝1都3県の一角をなす千葉県全体に目を向けることとする。

千葉県の総人口は、2010年（平成22年）をピークに、2011年（平成23年）に人口減少に転じた後、2014年（平成26年）に再び増加に転じた。今後の人口の見通しについて県は、2010年（平成22年）からの30年間で約84万人、13.5%減少し、生産年齢人口も29.1%減少すると見込んでいる（千葉県の「人口ビジョン」骨子（案）より）。

（※県の「人口ビジョン」策定状況に応じ、加筆する。）

## (3) 千葉市における現状認識

ひるがえって千葉市では、平成23年度に、市の将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針となる「千葉市新基本計画」を策定している。

この「千葉市新基本計画」では、まちづくりの重要な課題として、「人口減少社会への対応」、「少子超高齢社会への対応」、「環境問題への対応」、「グローバル社会への対応」及び「自立・分権型都市経営」の5つを掲げている。

中でも、人口減少、少子高齢化の課題については、2035年（平成47年）までを対象期間とした詳細な将来推計を行っており、市民・有識者を含めた策定審議会や、市議会における審議、市民への広報を通じて、広く認識の共有を図ってきたところである。

さらに、平成26年度に策定した「千葉市新基本計画」の第2次実施計画では、将来推計を2040年（平成52年）まで進め、近年の動向を盛り込み、市の人口のピークを2020年（平成32年）と推計した。

本市の総人口は、2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までの10年の間、毎年概ね5～8千人程度増加してきた。平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、増加のペースは一時大幅に抑えられたが、2014年（平成26年）には、2,325人の増加にまで回復している。

上述した「千葉市新基本計画」の第2次実施計画は、計画期間を平成27年度から平成29年度までとしているが、短期的には、当該計画期間中は、毎年2千人程度の増加を見込んでいる。

この「人口ビジョン」では、まず、既存の統計調査と、人口移動に関する意識調査をもとに、本市が持つ優位性や、本市を含む圏域の特殊性を明らかにする。

さらに、前述した既存の推計をベースに、近年の状況を加味して将来推計を進め、2060年（平成72年）までを展望した、本市が歩むべきシナリオを示していきたい。

## 2 千葉市の人団特性

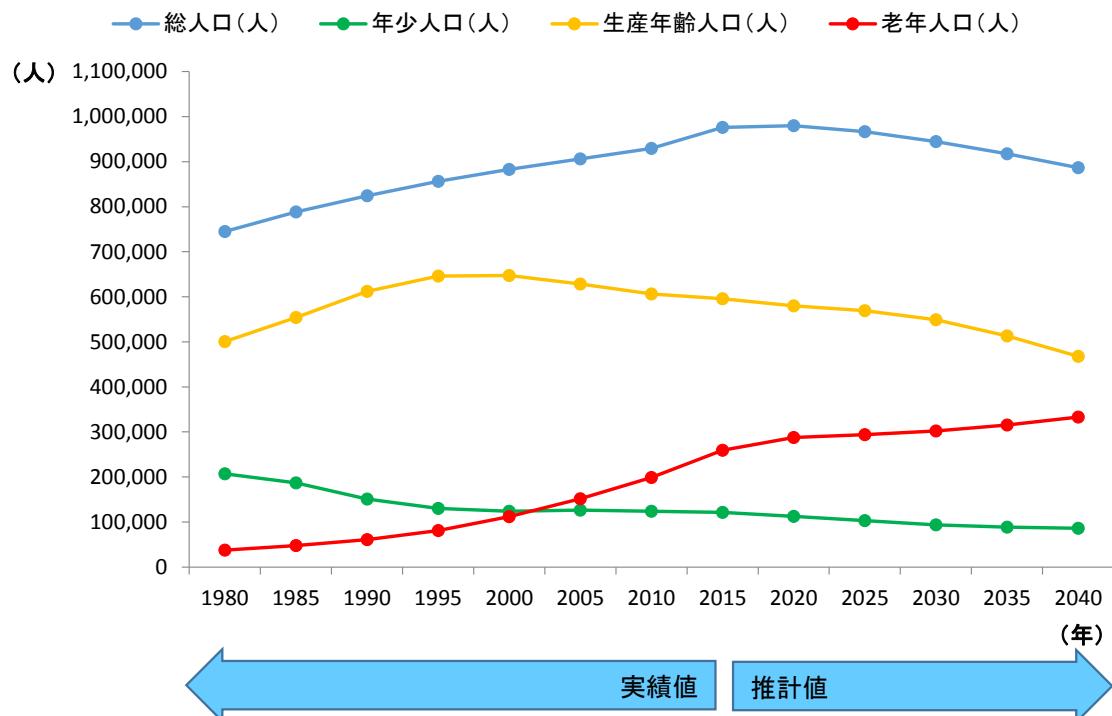
### （1）千葉市と周辺都市の人口動態

#### ① 総人口の推移（実績値及び推計値）

まず、本市の総人口の推移と、社人研による将来推計を確認したい。

- 本市の総人口は、これまで**安定的な増加**を続けてきた。（図表1）
- しかし、近年特に**自然増の幅が圧縮され**（図表2）、最近の統計（2014年）では、社会増、自然増ともにゼロに近づいている。
- 総人口は**2020年（平成32年）にピーク（979,977人）**をむかえ、100万人に一步届かず、減少局面に入る。

【図表 1】総人口と3区分別人口の推移（千葉市） ※社人研推計



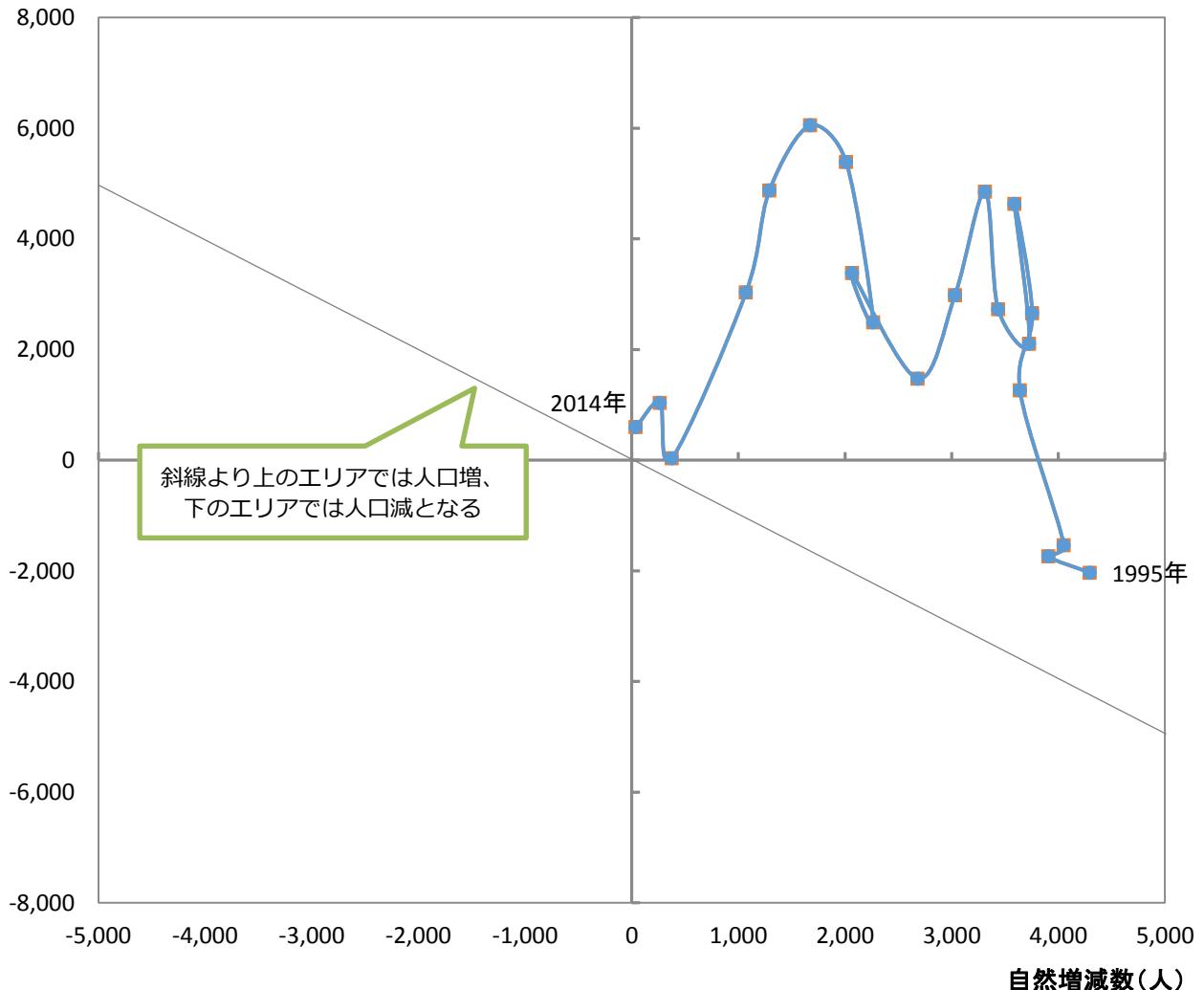
図表：地域経済分析システム

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2010年までは「国勢調査」による実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値。

【図表 2】社会増減、自然増減の推移（千葉市）

**社会増減数(人)**



資料：地域経済分析システム。2014年は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）

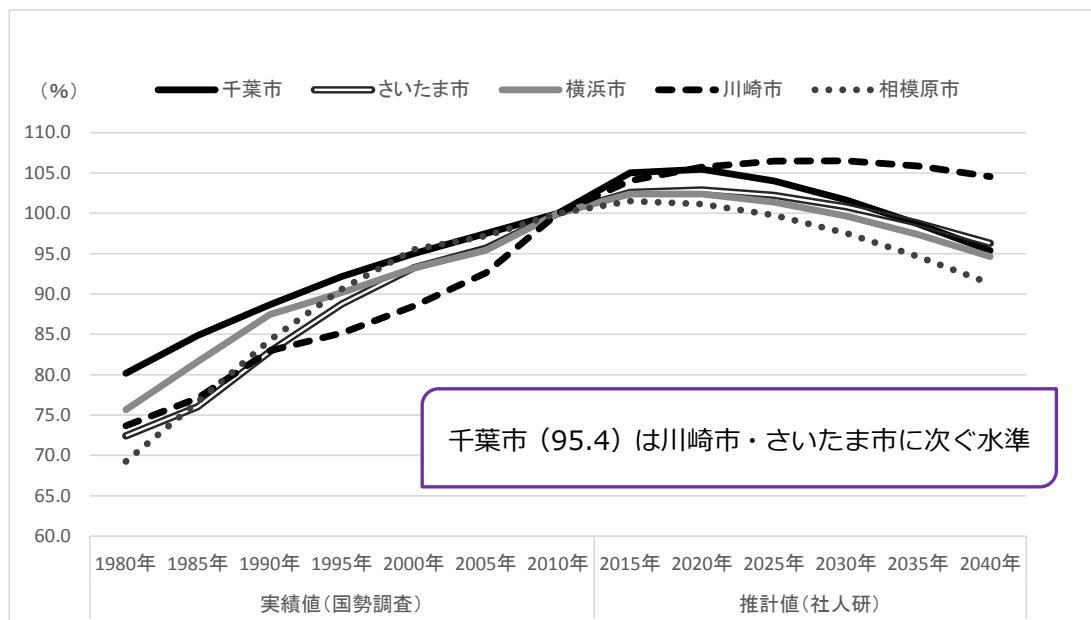
## ② 人口推移の首都圏他都市との比較（人口減少指数）

次に、千葉市と首都圏の他都市との比較を通じて、千葉市の置かれた状況をより鮮明にしていく。

政令指定都市4市（さいたま市・横浜市・川崎市・相模原市）、及び千葉県東葛4市（市川市・船橋市・松戸市・柏市）、さらには東京都南葛4区（江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）を比較対象とした。

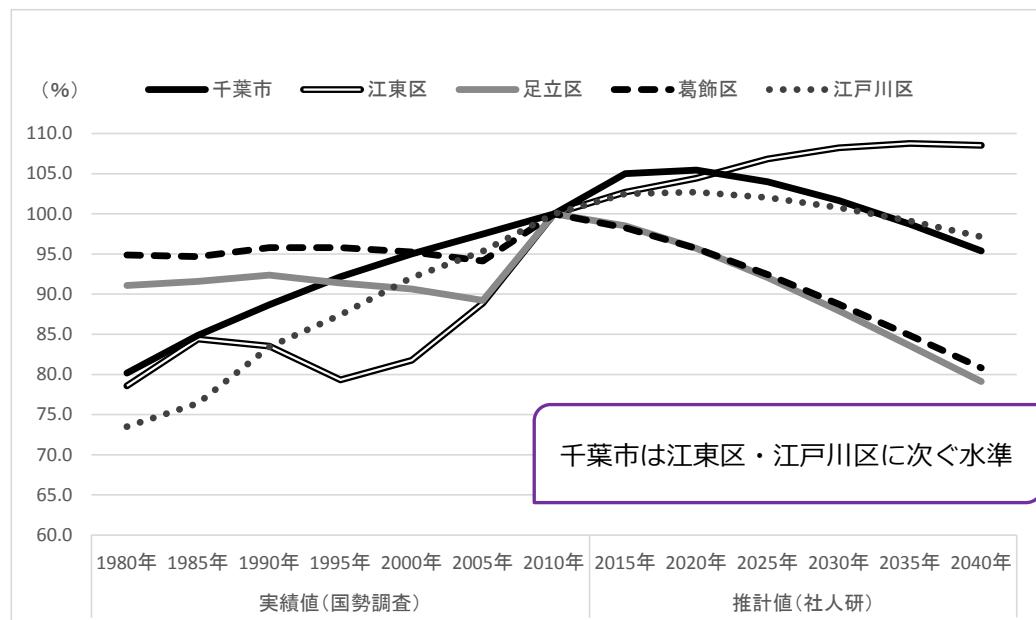
●2020年（平成32年）からは減少局面に入るものの、2010年=100とした指標は、2040年（平成52年）にはさいたま市・川崎市・柏市・江東区等に次ぐ水準となり、他都市との比較においては、**一定規模の人口が維持されると予測されている。**

【図表 3】総人口の推移（2010年=100とした指標） 千葉市及び政令4市

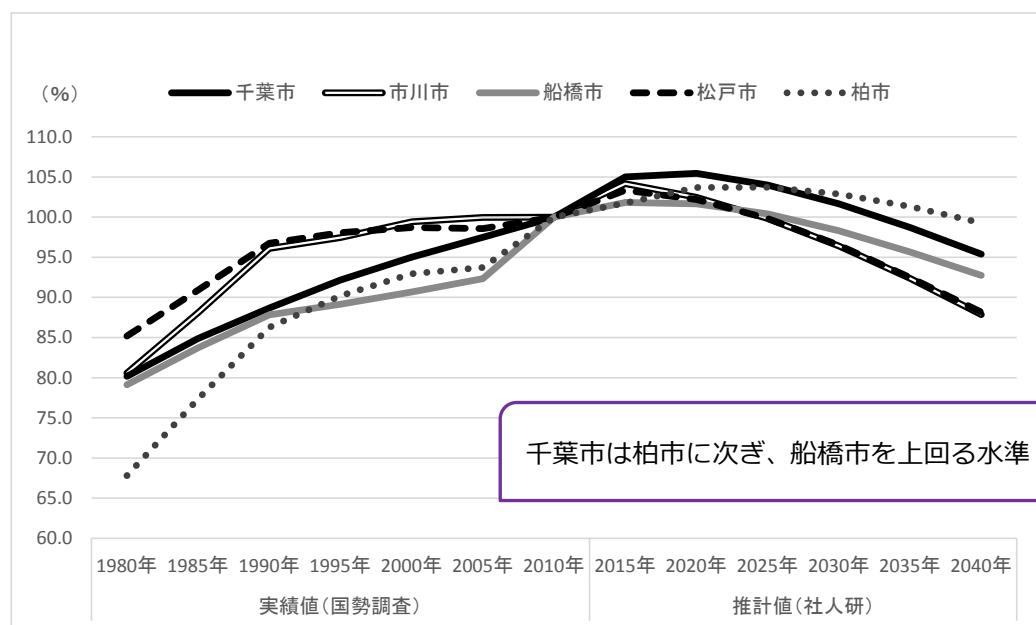


千葉市の、2010年（平成22年）を100とした指標（人口減少指標）は、95.4（2010年=929,318人 ⇒ 2040年=886,472人）

【図表 4】総人口の推移（2010年=100とした指標） 千葉市及び東京南葛4区



【図表 5】総人口の推移（2010年=100とした指標） 千葉市及び東葛4市



### ③ 合計特殊出生率の動向（実績値）※2008－2012 厚生労働省

続いて、東京圏の合計特殊出生率（以下「TFR」という。）の動向を見ていく。

- 千葉市の TFR は、**市全体で 1.32**、区別に見ると中央区 1.33、花見川区 1.26、稲毛区 1.28、若葉区 1.39、**緑区 1.50**、美浜区 1.23 となっている。
- 緑区における TFR の高さは特徴的**であるが、国（1.38）千葉県（1.33）の水準を**市全体としては下回っている**。
- 東京 30 キロ圏内外で緑区を上回る TFR となっている地域は少なく、わずかに埼玉県戸田市（1.55）のみである。千葉市（特に緑区）には、「都心に比較的近くて子どもを産み、育てやすい地域」としての優位性がある。
- ②で比較した、さいたま市、川崎市、柏市、江東区を見ると、さいたま市（1.34）、川崎市（1.30）、柏市（1.28）、江東区（1.24）となっており、千葉市と比べ、TFR に有意な差は見られない。

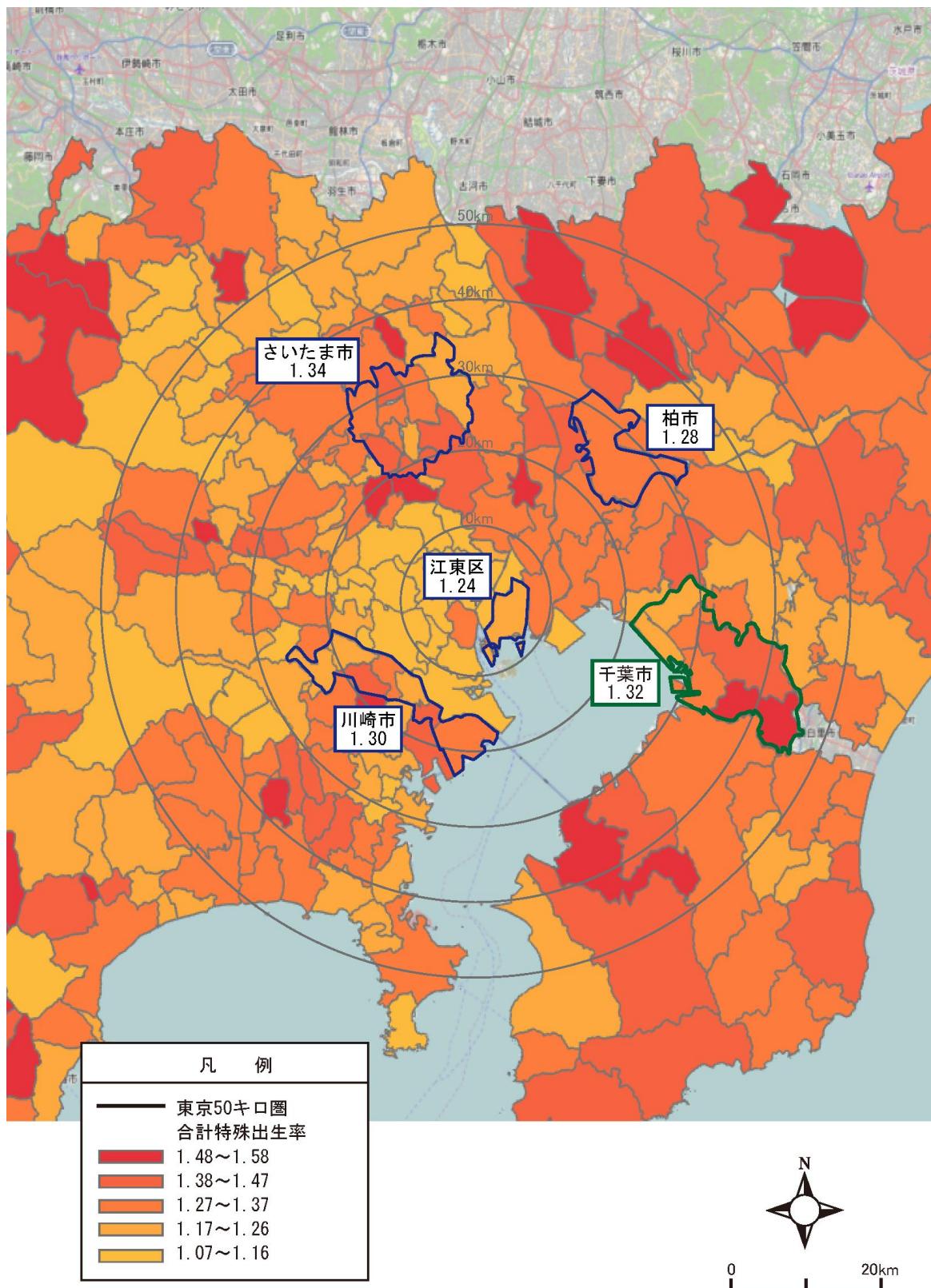
千葉市よりも、やや長期にわたり人口が維持されると予想される都市群（さいたま市、川崎市、柏市、江東区等）においても、TFR に有意な差は見られないことが確認できる。

その他に、図表 6 から読み取れることとして、東京都心部の TFR は非常に低水準となっている一方で、「都心から離れれば TFR が回復する、というような明確な規則性もない」ということがある。

また、単独の自治体ごとに TFR を比較しても、個別の要因を解明することはできないが、若い世代の流入が顕著な自治体では、比較的高い TFR となっている傾向が見て取れる（本市緑区、木更津市、戸田市、八潮市、流山市、つくばみらい市等）。

これらのことから、地方圏に限らず、本市のような東京圏に位置する自治体にあっても、TFR を向上させ、将来の人口を一定水準確保していくためには、社会移動（社会増）が重要になると考えられる。

【図表 6】東京圏の合計特殊出生率（TFR）の動向



#### ④ 人口の転入・転出先（実績値）

ここでは、再び社会移動に着目し、本市と他都市の転入超過・転出超過の状況から、特徴を明らかにしたい。

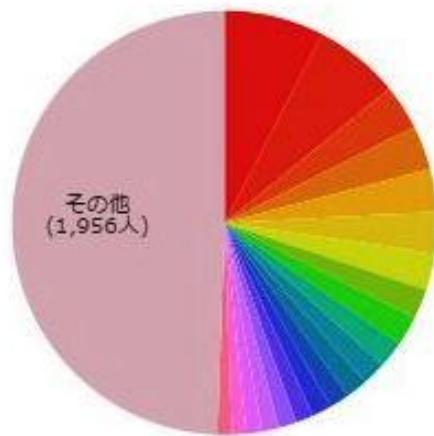
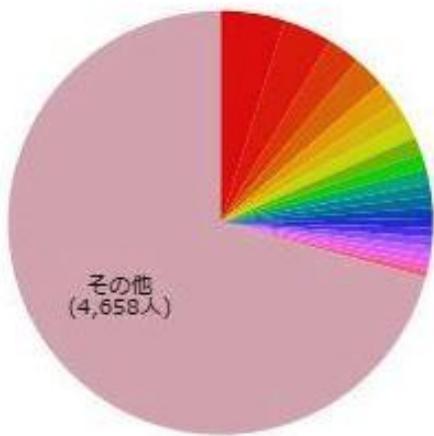
- 千葉市の主な人口転入元は、ほぼ近隣市町に限定されており、**千葉県内（特に県東南部）に対する強い人口吸引力が伺える。**
- 一方、「東京都心に近い地域からの人口吸引力」に乏しく、今後の社会増の維持に向け、**東京都区部などからの転入増を図っていくことが課題となる。**

【図表 7】転入超過・転出超過の状況（千葉市）2014年

転入超過数内訳 転出超過数内訳

総数

総数



- 1位 千葉県市原市 321人 (4.9%)
- 2位 千葉県茂原市 245人 (3.7%)
- 3位 千葉県東金市 167人 (2.5%)
- 4位 千葉県八街市 161人 (2.4%)
- 5位 千葉県山武市 117人 (1.8%)
- 6位 千葉県浦安市 106人 (1.6%)
- 7位 千葉県成田市 93人 (1.4%)
- 8位 千葉県木更津市 86人 (1.3%)
- 9位 神奈川県川崎市川崎区 79人 (1.2%)
- 10位 千葉県君津市 76人 (1.2%)

- 1位 千葉県習志野市 299人 (7.6%)
- 2位 千葉県八千代市 259人 (6.5%)
- 3位 東京都墨田区 137人 (3.5%)
- 4位 千葉県市川市 133人 (3.4%)
- 5位 東京都中央区 129人 (3.3%)
- 6位 東京都江東区 124人 (3.1%)
- 7位 千葉県四街道市 111人 (2.8%)
- 8位 千葉県佐倉市 90人 (2.3%)
- 9位 東京都港区 89人 (2.2%)
- 10位 東京都世田谷区 80人 (2%)

【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表：地域経済分析システム

千葉県内（特に県東南部地域）  
に対する強い人口吸引力



一方、東京都心方面（東京都心により近い地域）との関係では、転出超過

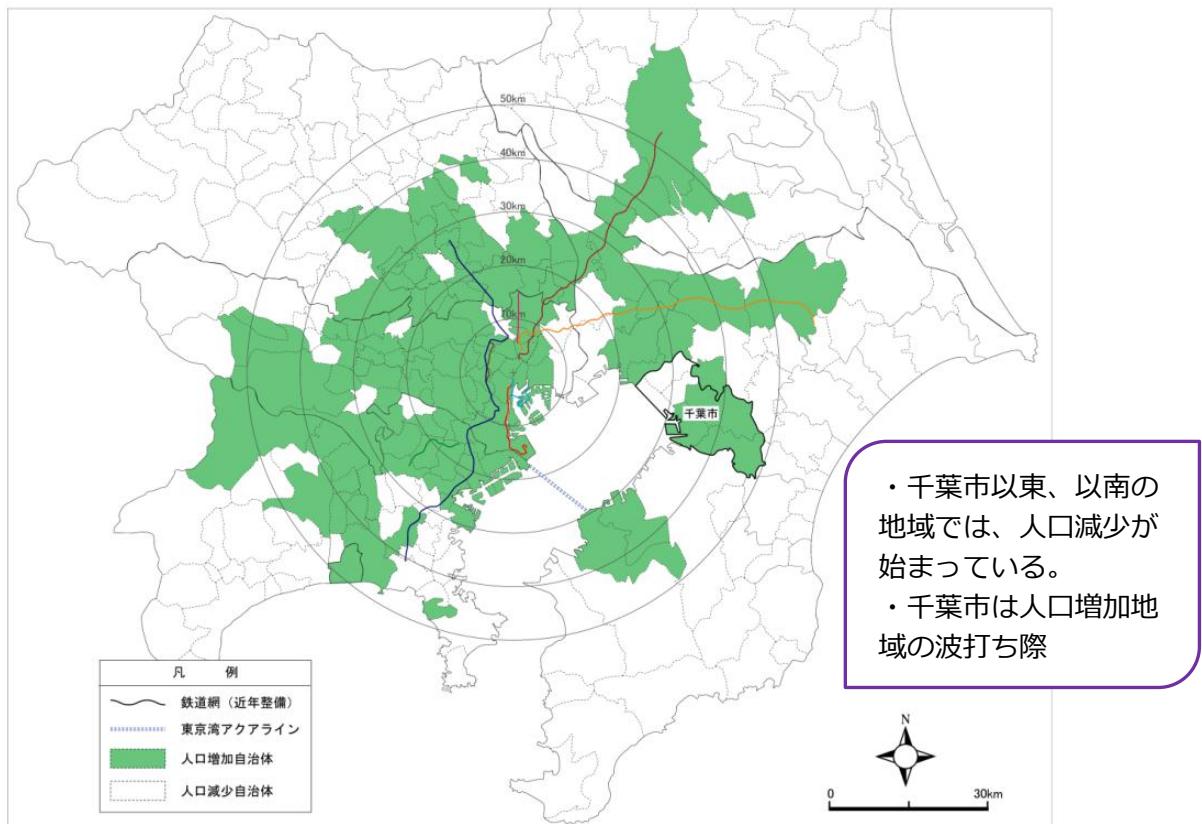
本市の社会増が、県東南部地域、本市以東、以南の都市に支えられている状況が見て取れる。

ここで、②で見た千葉市人口の2010年（平成22年）を100とした時の2040

年（平成 52 年）の指数（95.4）を、千葉市への転入が多い上位 5 都市（市原市、茂原市、東金市、八街市、山武市）を加えて再計算をすると、88.6（2010 年＝1,490,389 人 ⇒ 2040 年＝1,320,804）となる。

このように、本市の周辺都市にまで目を向けて、圏域全体の人口動向を考えると、千葉市単体よりもさらに加速度的に減少することがわかる。

【図表 8】平成 23 年度から平成 25 年度における人口増加地域



現に、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて人口が増加した自治体を示した図表 8 を見ると、本市は人口増加地域に数えられるが、本市以東以南の地域では既に人口減少が始まっていることが分かる。

本市が将来にわたり活力を維持するためには、本市単独ではなく、既に人口減少がはじまっている周辺都市までを含めた、圏域全体で、人口維持・増加を考えていかなければならない。

東京方面へのこれ以上の人口流出を防ぐため、本市は拠点性を高め、県内における人口の「ダム」機能を発揮していく必要があり、それと同時に、東京方面からの人口の流入を促すため、圏域全体で、居住地としての魅力を訴求していくことも重要となる。

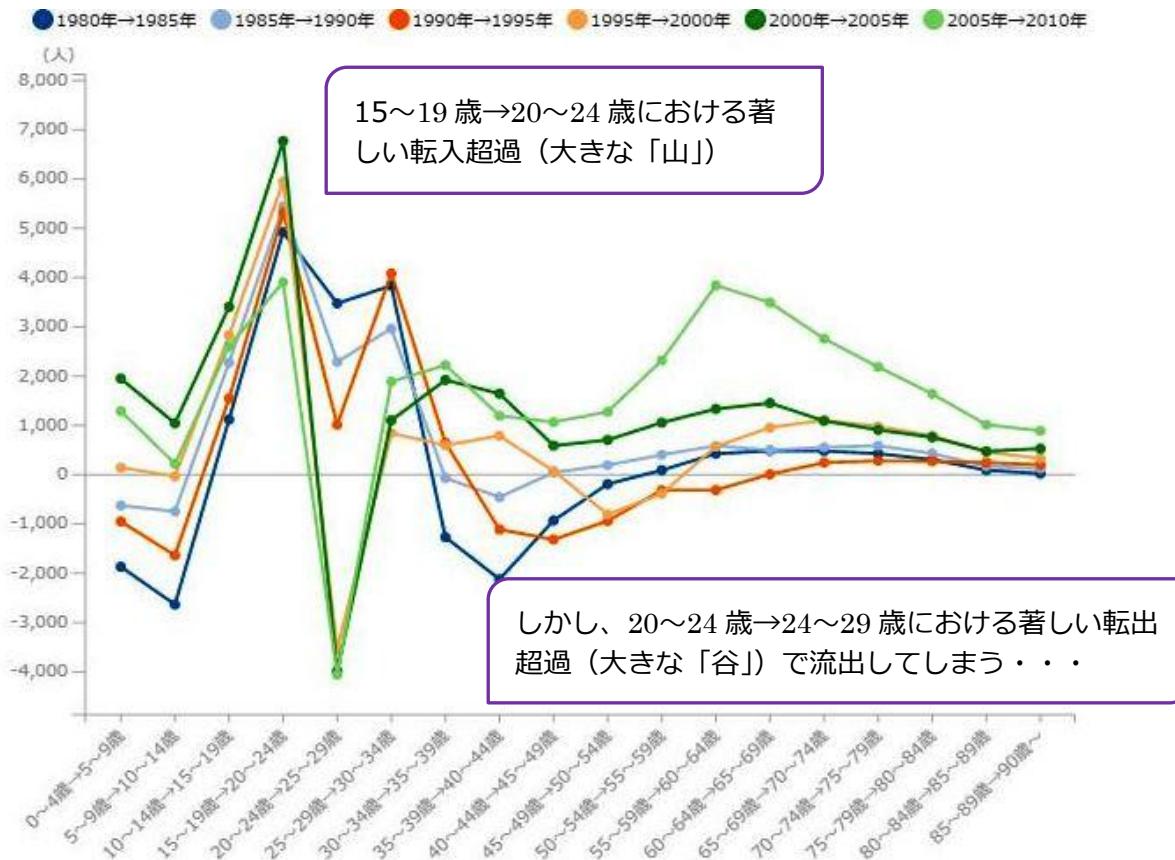
「千葉市と経済的に一体性を有する圏域」については、（2）以下により詳細な分析を行う。

## ⑤ 人口の年齢別社会移動状況（実績値）

やや視点を変え、社会移動（転出入）の「年齢層」に着目して、本市の特徴を見ていきたい。

- 時代によって差はあるものの、**15～19歳→20～24歳における著しい転入超過（大きな「山」）**と、**20～24歳→24～29歳における著しい転出超過（大きな「谷」）**が見られる。

【図表 9】年齢5歳階級別純移動の推移（千葉市）



この15歳～29歳にかけての大きな「山」と大きな「谷」は、本市の特徴である。

これは、学生や若い社会人が、進学・就職などの機会に本市に転入し、大学卒業や転勤などを契機として転出していくためと考えられる。

「谷」の幅を抑え、若い世代の定着を図ることは、本市の社会増にとって極めて重要となる。

## (2) 千葉市と経済的に一体性を有する圏域

ここでは、東京 50 キロ圏（東京都のほか、茨城県・千葉県・埼玉県・神奈川県の一部を含む）を設定し、人口動態や経済構造等を整理した。

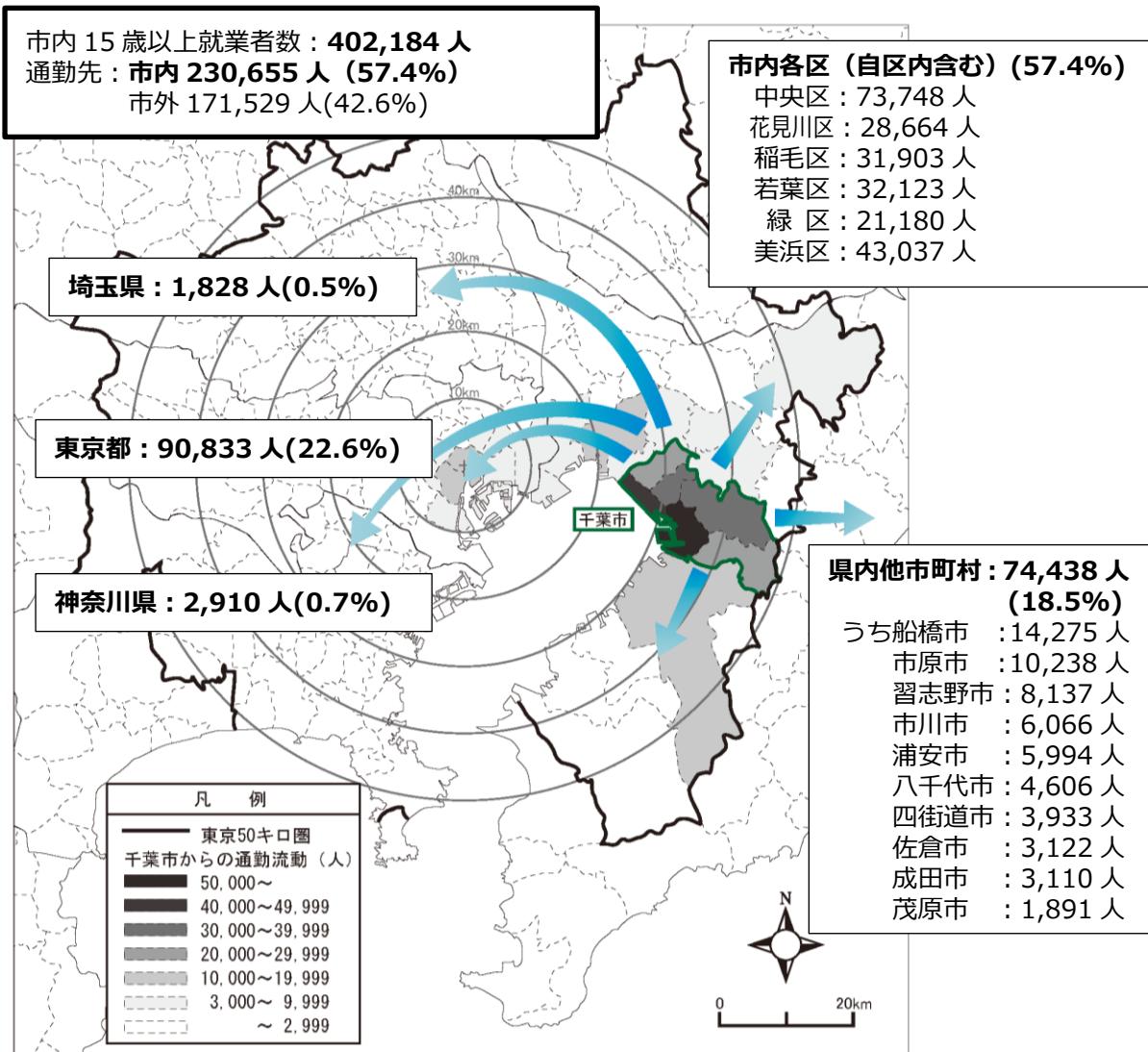
なお、この東京 50 キロ圏には、「都道府県・経済圏の地域経済分析」（経済産業省）における東京経済圏や、「平成 24 年度消費者購買動向調査」（千葉県）における千葉商圏が含まれる。

### ① 通勤流動（実績値）※平成 22 年国勢調査

まず、本市民の通勤先、また他市区町村から本市への通勤の状況に着目し、本市と他市区町村との人の流れを見ていく。

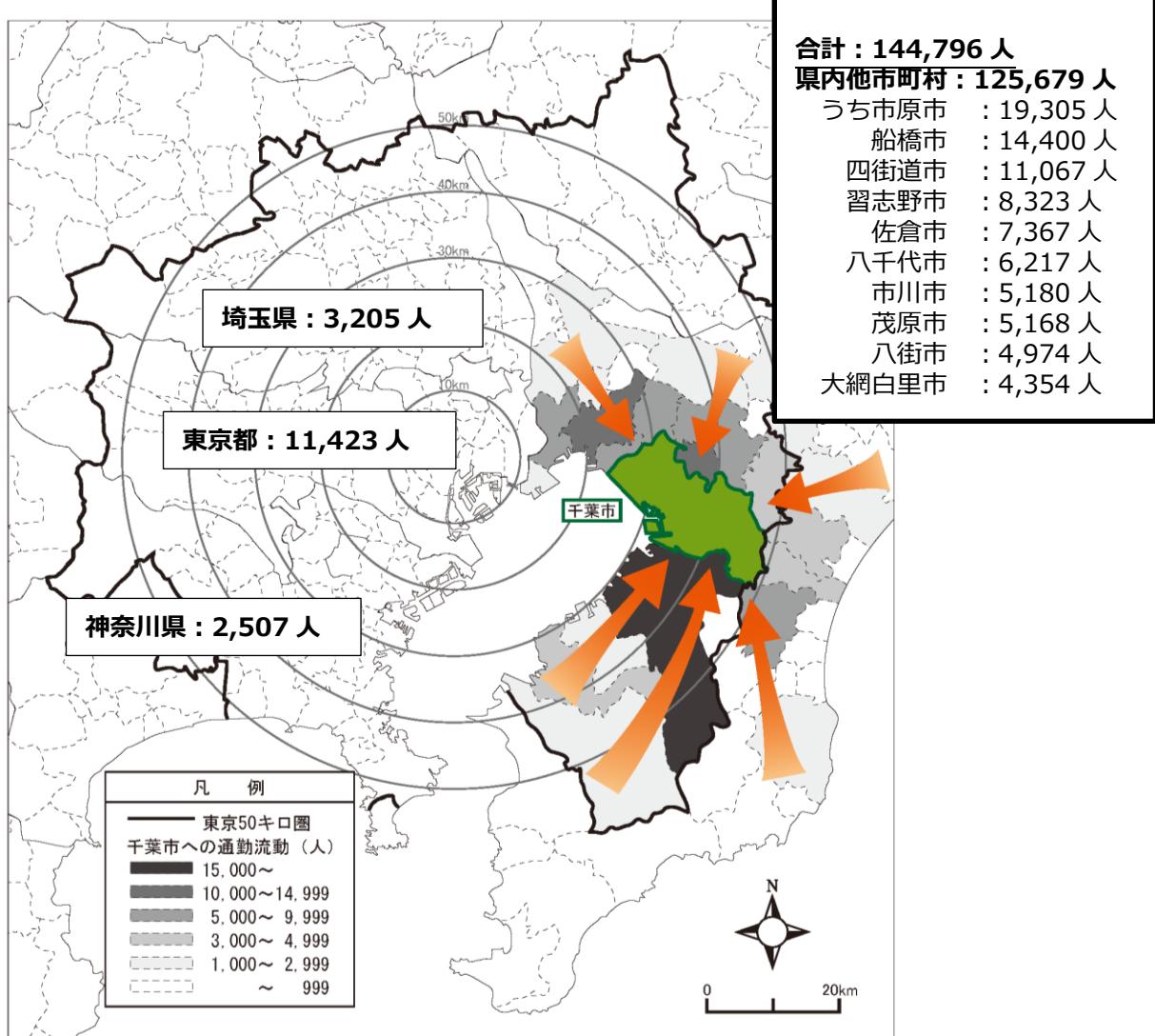
- 千葉市から他市への通勤流動を見ると、**市内の在勤者が 57.4%を占める。東京都への通勤者は 22.6%に留まる。**

【図表 10】千葉市からの通勤流動（平成 22 年国勢調査）



●千葉市への通勤流動を見ると、**通勤者の常住地は千葉県内の近隣都市が中心**であり、人数でみると、市原市、船橋市、四街道市、習志野市の順で多くなっている。

【図表 11】市外からの通勤流動（平成 22 年国勢調査）

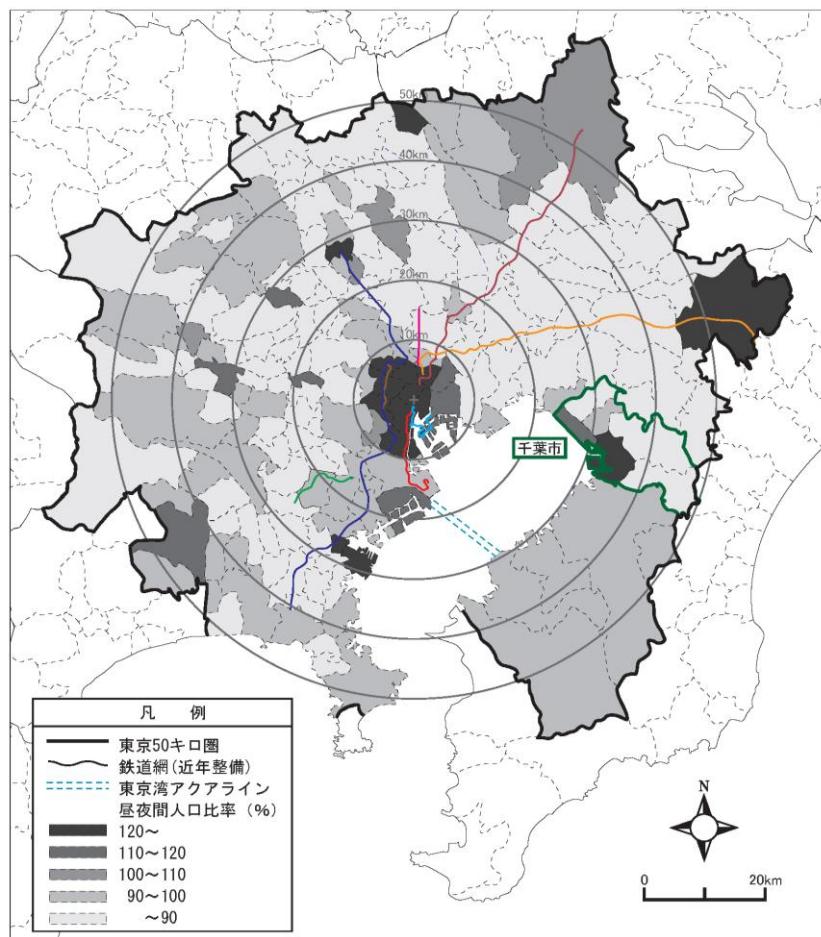


これらのデータからは、いわゆる“千葉都民”とは、明らかに違う結果が見て取れる。

市内勤務の割合が 57.4%と高く、逆に都内勤務の割合は 22.6%に留まる。さらに 14 万人を超える人々が、毎日市外から本市に通勤しているのである。本市が千葉県内における通勤先として、高い拠点性を有していることが分かる。

また、昼夜間人口比率を見ると、千葉市中央区では 125.3%に達する。東京圏で昼夜間人口比率 120%を超える地域は、他に東京都区部の一部、横浜市西区・中区、さいたま市大宮区、成田市等と少ない。

【図表 12】東京圏の昼夜間人口比率（平成 22 年国勢調査）



【図表 13】首都圏 5 政令市の昼夜間人口比率（平成 22 年国勢調査）

首都圏政令市	昼夜間人口比率
千葉市	<b>97.5</b>
さいたま市	92.8
横浜市	91.5
川崎市	89.5
相模原市	87.9

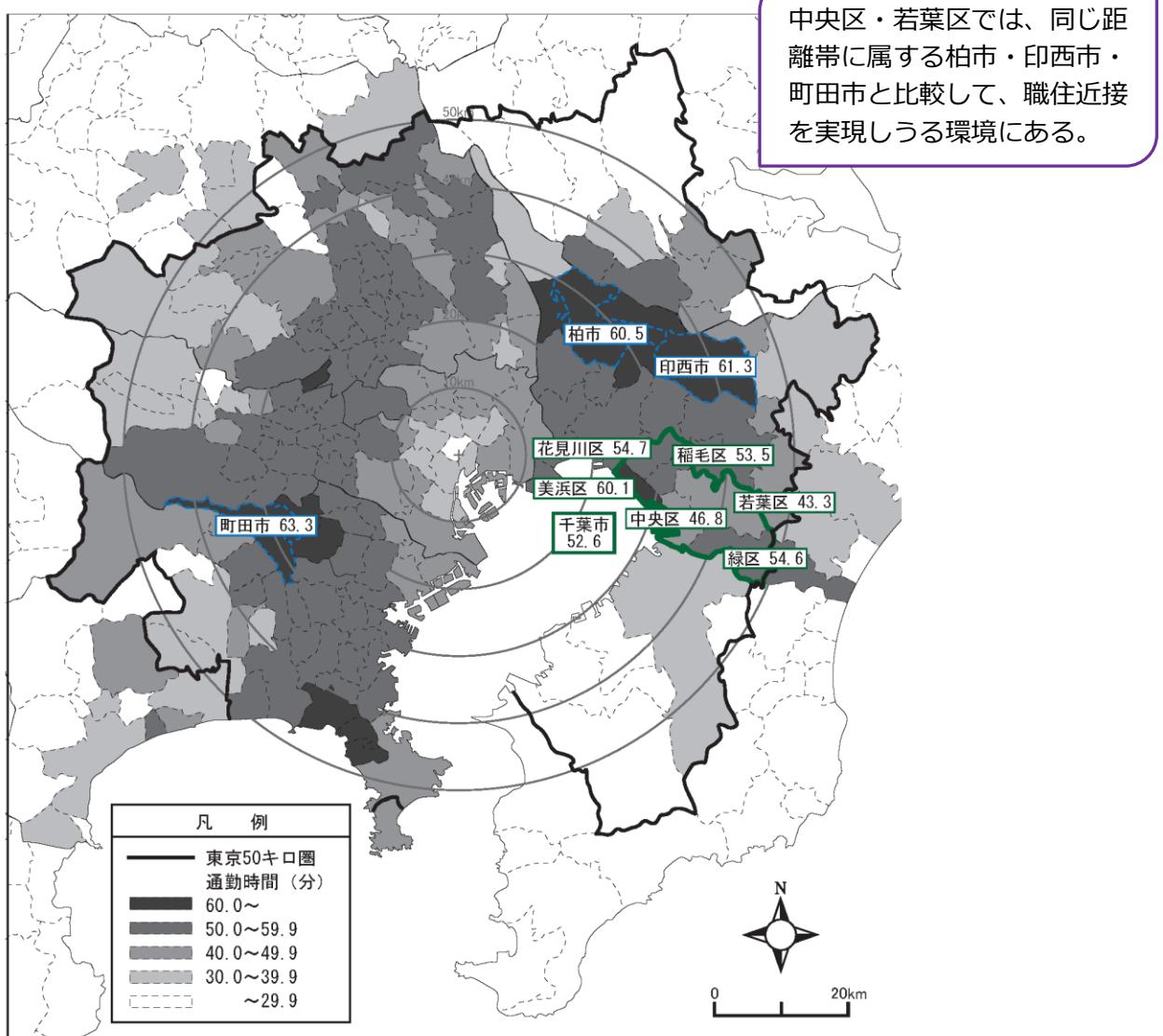
昼夜間人口比率を、首都圏政令市で比べると、本市は 100 に満たないとはいえ、他の大都市と比べ、突出して高いことが分かる。

## ② 通勤時間の状況（実績値）※平成25年住宅土地統計

続いて、東京圏の住民の通勤時間から、本市の特徴を明らかにしたい。

- 千葉市における「家計を主に支えるものの通勤時間（持家・中位）」を見ると、**市全体で 52.6 分**、中央区 46.8 分、花見川区 54.7 分、稲毛区 53.5 分、若葉区 43.3 分、緑区 54.6 分、美浜区 60.1 分となっている。
- 美浜区の通勤時間の長さは、東京に通勤する住民が比較的多いことが要因と考えられる。
- 市内在勤の住民が比較的多い、**中央区・若葉区の通勤時間は、同じ距離帯に属する柏市・印西市や町田市と比較して短時間に収まる。**

【図表 13】通勤通学時間の状況

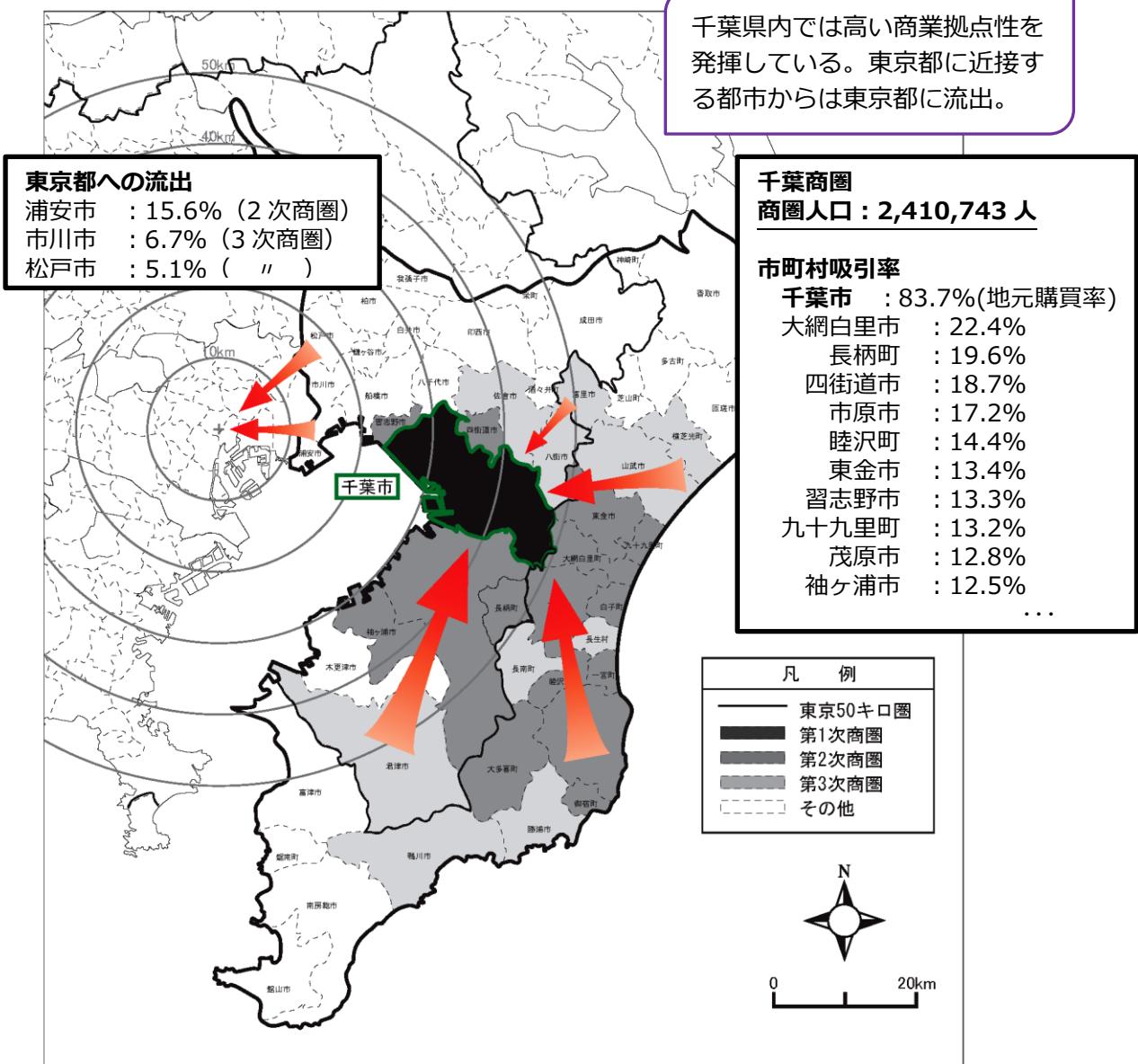


### ③ 買い物動向（実績値）※2012 千葉県消費動向調査

「千葉商圏」は、千葉県消費者動向調査において設定されている、県内最大の商圈である。第一次商圈（吸引人口 30%以上）に千葉市、第二次商圈（吸引人口 10%以上 30%未満）に 15 市町、第三次商圈（吸引人口 5%以上 10%未満）に 10 市町村が含まれる。

- 千葉市は、「千葉商圏」の中心都市として、県内で最大の吸引人口を有しており、**高い商業拠点性**を有している。
- 近隣市で「千葉商圏」に含まれない主な都市は、船橋市・木更津市であり、両市は独自の商圈を形成している。また、市川市・浦安市・松戸市は東京都区部への流出が顕著であり、「千葉商圏」には含まれない。

【図表 14】千葉商圏などの状況



### (3) 千葉市の産業特性と人口流動

ここでは、本市における「産業と人口の関連性」という観点から、特徴を整理する。

#### ① 千葉市の産業構造 ※平成 24 年経済センサス - 活動調査

まず、産業別の従業者数と付加価値額に着目し、本市の産業構造の特徴をみていきたい。

- 従業者数の産業大分類別構成比を見ると、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「その他のサービス業」で 10%を上回る構成比を示している。
- 従業者数の特化係数（※注）から見ると、「その他のサービス業」「金融業・保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「情報通信業」が高い。

※注 特化係数=本市の従業者数または付加価値額の構成比÷全国の構成比

【図表 15】産業大分類別従業者数の構成比（平成 24 年経済センサス - 活動調査）

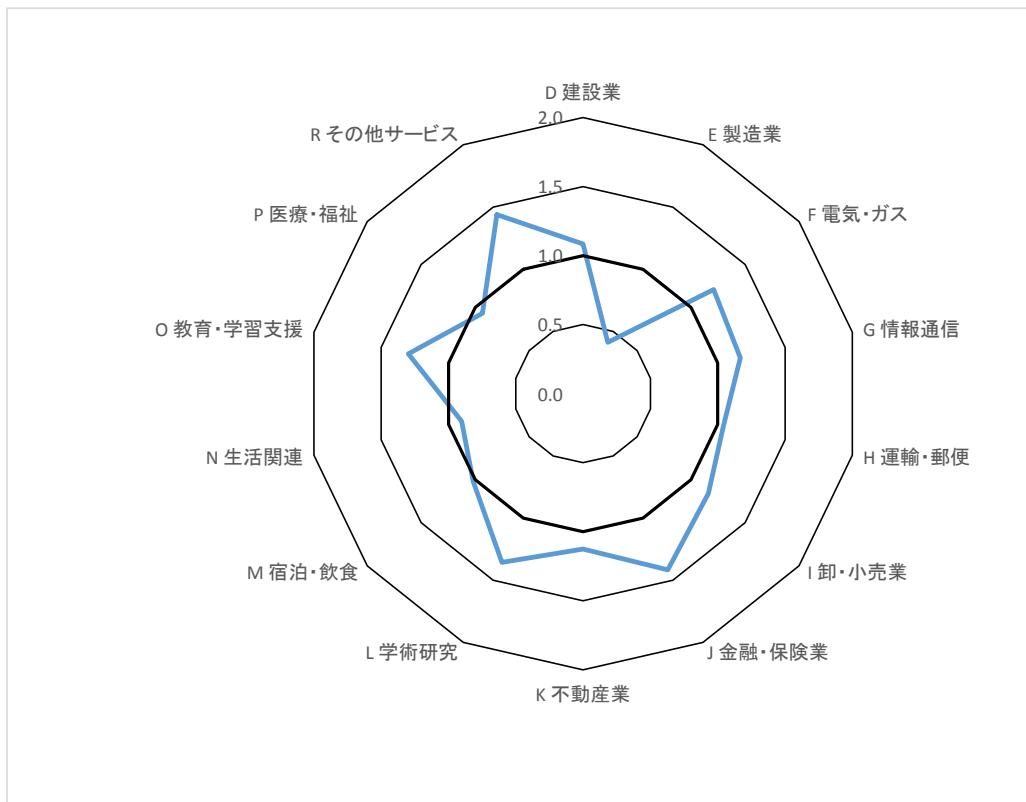
産業別従業者数の構成比									単位: %
	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21大都市	全国
A～B 農林漁業	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	7.6	7.3	5.6	6.6	6.1	6.6	6.1	6.4	7.0
E 製造業	7.3	9.0	7.4	10.6	17.3	18.8	12.3	9.9	17.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
G 情報通信業	3.6	2.8	11.2	4.6	6.9	1.1	6.2	6.6	3.1
うち情報サービス業等	2.9	1.6	7.8	4.1	6.6	0.8	4.5	4.6	2.1
H 運輸業、郵便業	6.3	6.1	5.5	6.8	8.1	6.2	6.5	6.0	6.1
I 卸売業、小売業	24.5	24.5	23.2	21.3	16.5	19.7	21.9	23.1	21.1
J 金融業、保険業	4.4	4.6	5.7	2.8	2.0	1.5	3.9	4.3	3.1
K 不動産業、物品販賣業	2.9	3.3	4.1	3.5	2.8	3.3	3.4	3.5	2.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	4.1	3.0	5.2	4.5	6.2	3.0	4.2	4.2	3.0
M 宿泊業、飲食サービス業	8.8	9.0	8.3	9.0	8.5	9.3	8.9	8.8	8.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	3.8	4.2	3.6	4.2	4.2	4.9	4.3	3.9	4.2
O 教育、学習支援業	4.0	3.9	3.4	3.9	3.2	4.2	3.7	3.6	3.1
P 医療、福祉	10.5	9.7	6.1	12.7	9.8	13.3	9.4	9.3	11.2
R その他のサービス業	11.5	11.9	10.3	9.0	8.0	7.4	8.8	9.8	8.0

注:網掛けは10%以上

産業別従業者数の構成比（図表 15）を見ると、本市の産業構造の特徴は、まず一つには、いわゆる第3次産業、サービス産業の比重の高さである。これは、人口の規模・密度の高い大都市に共通する特徴であるが、中でも本市は、「製造業」の占める割合が比較的低く、その分が F～R のサービス産業に流れしており、首都圏の他政令市とは異なる特徴となっている。

これを特化係数見たのが、図表 16 である。ここでは、「その他のサービス業」を除けば、「金融業、保険業」が、1.42 と最も高い数値を示す。「金融業、保険業」では、その 75%以上が、中央区の従業者数で占められている。

【図表 16】産業大分類別従業者数の特化係数（平成 24 年経済センサス - 活動調査）



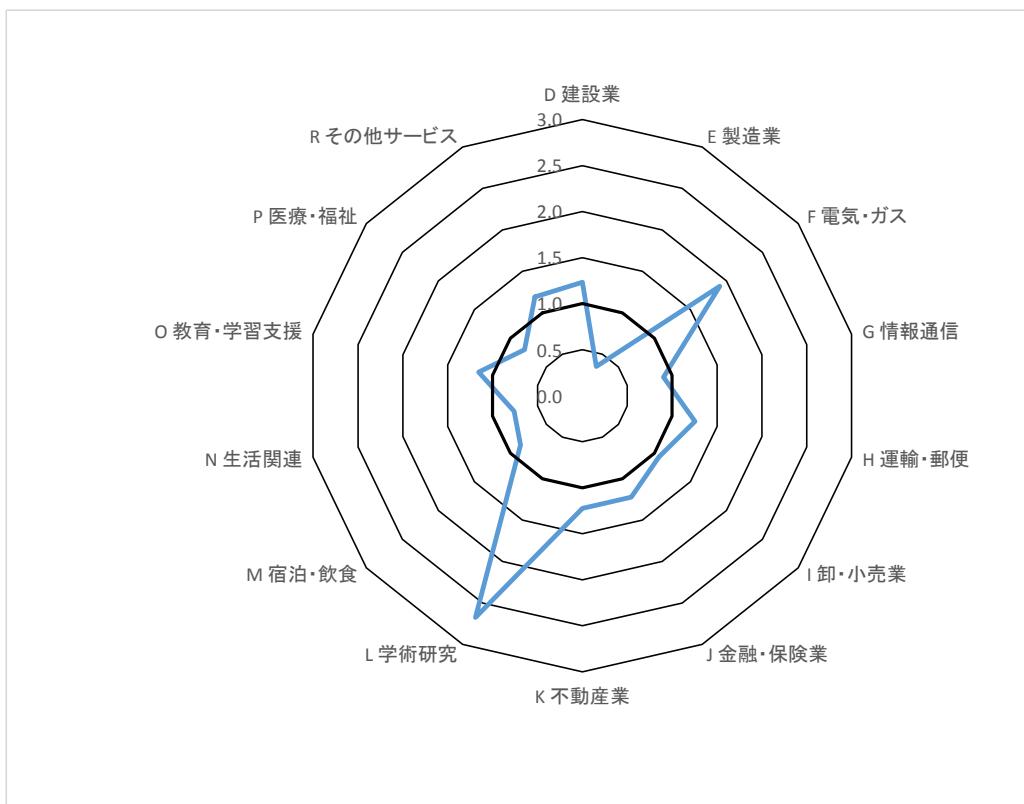
- 付加価値額の産業大分類別構成比を見ると、「卸売業、小売業」「学術研究、専門・技術サービス業」で 10%を上回る構成比を示している。
- 付加価値額の特化係数から見ると、「学術研究、専門・技術サービス業」が突出しており、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業・郵便業」が高くなっている。なお、情報通信業のうち中分類「情報サービス業」の特化係数も 1.28 と高くなっている。

【図表 17】産業大分類別付加価値額の構成比（平成 24 年経済センサス - 活動調査）

産業別付加価値額の構成比									単位: %
	千葉市	さいたま市	特別区部	横浜市	川崎市	相模原市	東京圏	21 大都市	全国
A～B 農林漁業	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
D 建設業	7.9	7.3	4.6	6.6	5.6	6.5	5.4	5.8	6.4
E 製造業	7.0	9.1	6.1	12.6	26.4	24.1	12.2	9.7	19.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2.2	1.5	1.4	1.8	1.1	1.0	1.3	1.2	1.1
G 情報通信業	4.8	3.4	13.8	6.0	8.5	0.8	9.1	9.9	5.4
うち情報サービス業等	3.5	1.6	6.9	5.3	8.0	0.6	5.0	5.0	2.8
H 運輸業、郵便業	7.2	5.3	4.6	6.7	6.5	6.4	5.6	5.4	5.8
I 卸売業、小売業	22.3	24.5	22.8	19.7	13.0	16.3	21.4	23.7	21.0
J 金融業、保険業	9.4	18.9	11.8	9.9	5.3	4.9	9.9	10.3	7.7
K 不動産業、物品販賣業	4.1	4.0	5.4	5.3	3.3	3.3	4.7	4.8	3.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	12.2	3.1	7.8	7.2	9.4	2.7	6.9	6.2	4.5
M 宿泊業、飲食サービス業	2.8	3.2	2.3	3.4	2.9	3.3	2.9	2.9	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	2.0	2.4	1.9	3.1	2.6	3.1	2.5	2.3	2.7
O 教育、学習支援業	2.7	2.3	2.0	2.8	2.0	3.8	2.5	2.4	2.3
P 医療、福祉	8.4	8.1	8.8	8.6	8.1	18.7	9.3	8.8	10.4
R その他のサービス業	6.9	6.8	6.7	6.1	5.1	4.8	6.1	6.5	5.8

注: 網掛けは10%以上

【図表 18】産業大分類別付加価値額の特化係数（平成 24 年経済センサス - 活動調査）



「学術研究、専門・技術サービス業」の付加価値額の突出した高さが、特徴的である。全国の自治体と比べても高く、金額ベースで見ても、東京都心 3 区（千代田区、中央区、港区）と大阪市に次いで、全国 5 位の数値となっている。

分類等について、より詳しく見ていくと、「学術研究、専門・技術サービス業」の中でも、中分類「専門サービス業」の構成比が非常に高く、さらに、行政区別の数値では、美浜区に集中している。

「専門サービス業」には、持株会社事業や本社の管理統括業務等が含まれることから、美浜区の幕張新都心地区に、一部の大手企業の本社機能、管理業務機能が集積していることが要因と考えられる。

## ② 千葉市の産業と東京圏との人口移動 ※国勢調査

続いて、本市の産業と、人口の転出入の関係から、人口流出の抑制を目的とした、産業振興の可能性について、見ていきたい。

- 年齢階級別の特徴を見ると、30歳未満では特別区部への転出が目立って多く、次いで横浜市・川崎市への転出も多くなっている。この現象からは、就職等を機に千葉市から転出する者の多さが伺える。
- 職業分類別の特徴を見ると、東京圏の他の大都市部（特別区部・さいたま市・横浜市・川崎市）に対しては、全体として転出超過となっており、これには、「専門的・技術的職業」「事務」における転出超過が大きく影響しているものと思われる。

【図表 19】千葉市への純転入者（年齢階級別、職業大分類別）

転入元	合計	年齢階級別										網掛け:-50人以下		単位:人
		15~17	18~21	22~24	25~27	28~29	30~34	35~39	40~54	55~59	60~64	65~69	70~	
北海道・東北	2,359	19	1,163	503	110	48	109	189	203	-10	-78	-47	150	
北関東	947	11	1,012	323	-152	-63	-56	4	13	-23	-72	-45	-5	
南関東(除く千葉県)	427	-28	-371	10	103	17	157	144	82	38	69	36	170	
千葉県	5,916	11	874	805	424	449	828	685	814	111	-74	51	938	
中部・北陸	1,017	40	1,054	295	-264	-97	-17	53	97	-102	-119	-27	104	
近畿	885	11	67	117	105	61	119	143	146	10	-33	0	139	
中国・四国・九州	928	-6	620	373	85	30	100	96	-90	-87	-211	-94	112	
さいたま市	12	-5	1	-1	-54	-17	13	12	19	2	16	4	22	
特別区部	314	-91	-246	-366	-539	-182	196	396	-26	38	189	188	757	
横浜市	-155	1	-51	-75	-139	-57	-35	50	59	4	28	18	42	
川崎市	-97	-2	-42	-51	-104	-47	17	27	38	5	18	14	30	
名古屋市	-7	14	28	-1	-31	-16	-8	-12	23	-17	-8	6	15	
大阪市	54	-2	9	-6	-18	5	40	59	-51	-15	-2	-2	37	
その他政令市	1,728	18	288	240	188	135	298	384	160	-24	-75	-4	120	
国外からの転入	4,705	150	382	402	496	408	810	667	1,125	101	93	37	34	
合計	19,033	141	4,788	2,568	210	674	2,571	2,897	2,612	31	-259	135	2,665	
東京圏の大都市部	74	-97	-338	-493	-836	-303	191	485	90	49	251	224	851	

資料：国勢調査(H22)

注：各地方部からの転出入数には、政令指定都市からの転出入を含まない。国外への転出者数は調査対象に含まれない。

	合計	職業大分類別												網掛け:-50人以下		単位:人
		A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業			
北海道・東北	1,751	-37	341	273	239	323	74	-39	282	35	123	79	58			
北関東	389	-25	8	40	120	277	20	-20	-85	9	-4	20	29			
南関東(除く千葉県)	461	12	10	185	149	5	-7	-1	-3	20	29	49	13			
千葉県	3,832	90	768	847	562	555	197	-48	351	90	53	208	159			
中部・北陸	172	-50	-84	81	73	273	-12	-28	-117	-25	-13	35	39			
近畿	566	5	19	144	269	79	-2	-1	-9	-10	28	9	35			
中国・四国・九州	721	-42	135	191	60	125	35	-32	110	3	49	38	49			
さいたま市	-11	4	-6	-4	-6	20	-11	0	-17	1	-3	15	-4			
特別区部	-999	-10	-749	-592	-80	45	21	11	188	62	112	113	-120			
横浜市	-216	-4	-174	2	-49	-7	6	1	-2	0	15	-2	-2			
川崎市	-168	3	-88	-69	1	-12	-1	1	-2	-8	0	8	-1			
名古屋市	-88	-19	-2	41	-109	-10	3	1	2	0	0	2	3			
大阪市	-30	-11	-26	-15	1	8	2	2	9	2	-3	-1	2			
その他の政令市	1,152	-51	233	291	191	182	50	2	50	18	71	58	57			
国外から転入	2,552	50	758	514	309	244	9	24	249	17	43	112	223			
合計	10,084	-85	1,143	1,929	1,730	2,107	384	-127	1,006	214	500	743	540			
東京圏の大都市部	-1,394	-7	-1,017	-663	-134	46	15	13	167	55	124	134	-127			

●産業分類別の特徴を見ると、「情報通信業」では、特別区部など東京圏大都市部への転出が目立っている。特別区部に対しては、「情報通信業」のほか、「金融業・保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」「製造業」なども転出超過となっている。なお、「製造業」の転入超過は、職業分類と合わせてみると、「生産工程従事者」といった生産現場を担う階層ではなく、「専門的・技術的職業」「事務」など、本社部門・研究開発部門の従事者が中心と考えられる。

【図表 20】千葉市への純転入者（労働力状態・産業大分類別）

千葉市への純転入者数(期間=H17~H22、H22における労働力状態・産業大分類別)													網掛け:-50人以下	単位:人
	就業者計	A～B 農林業・漁業	C 鉱業 D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品販貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業		
北海道・東北	1,751	-49	139	252	-8	88	61	298	6	25	33	261		
北関東	389	-17	-22	-189	4	29	17	164	-4	22	-55	211		
南関東(除く千葉県)	461	-2	86	-162	8	121	68	124	70	27	-54	-7		
千葉県	3,832	-37	75	506	115	152	189	579	134	12	279	240		
中部・北陸	172	-34	5	-379	-7	59	-13	137	0	26	-28	229		
近畿	566	1	35	-88	8	71	-7	293	42	-6	23	53		
中国・四国・九州	721	-37	35	138	13	96	10	61	-8	14	37	105		
さいたま市	-11	4	11	-20	-3	2	-8	-16	10	1	-16	16		
特別区部	-999	11	114	-107	11	-535	137	-86	-147	-46	-131	11		
横浜市	-216	-1	8	-72	2	-47	13	-1	-14	-18	-16	-17		
川崎市	-168	-1	1	-60	-3	-62	1	16	-4	4	-19	-7		
名古屋市	-88	1	5	-7	-2	-14	-1	-77	3	5	0	-12		
大阪市	-30	-1	-5	-12	-3	-3	5	-17	-21	-7	10	11		
その他政令市	1,152	-6	67	98	10	78	58	209	19	19	66	106		
国外からの転入	2,552	25	96	441	5	342	128	344	69	14	146	207		
転入-転出	10,084	-143	650	339	150	377	658	2,028	155	92	275	1,407		
東京圏の大都市部	-1,394	13	134	-259	7	-642	143	-87	-155	-59	-182	3		

	就業者						完全失業者	非労働力人口			総計	
	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	R その他のサービス業	S 公務	T 分類不能の産業		非労働力人口計	家事	通学		
北海道・東北	71	111	212	64	128	59	-31	612	175	498	-61	2,359
北関東	71	47	69	15	-2	29	17	549	43	637	-131	947
南関東(除く千葉県)	18	8	26	68	52	10	95	-78	173	-325	74	427
千葉県	294	160	412	232	299	191	267	1,728	633	309	786	5,916
中部・北陸	71	12	15	47	-12	44	22	802	120	648	34	1,017
近畿	38	6	28	22	13	34	-3	306	179	60	67	885
中国・四国・九州	31	24	61	27	61	53	-83	271	95	277	-101	928
さいたま市	7	15	-13	5	-2	-4	-9	27	20	-7	14	12
特別区部	23	-52	-129	28	36	-137	241	1,299	784	-251	766	314
横浜市	-5	-11	-63	9	21	-4	35	22	35	-38	25	-155
川崎市	-3	-11	-7	-16	3	0	31	32	22	-27	37	-97
名古屋市	3	3	-14	7	7	5	22	64	26	17	21	-7
大阪市	5	-8	1	4	9	2	4	78	51	0	27	54
その他政令市	95	-2	101	83	98	53	13	557	407	132	18	1,728
国外からの転入	56	208	102	91	47	231	181	1,847	995	752	100	4,705
転入-転出	775	510	801	686	758	566	802	8,116	3,758	2,682	1,676	19,033
東京圏の大都市部	22	-59	-212	26	58	-145	298	1,380	861	-323	842	74

これらをまとめると、東京都特別区部を中心に、横浜市、川崎市等の大都市に対しては、年齢層では「20歳代」、職業別では「専門的・技術的職業」「事務」、産業別では「情報通信業」「金融業・保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の転出超過が目立っていることが分かる。

①の産業構造で見たように、「金融業・保険業」は大手金融機関等の支店が多く所在していることが要因と考えられ、「学術研究、専門・技術サービス業」は一部大手企業が牽引役となっていることから、転勤等による、ある程度の転出

入は避けられない。

したがって、人口流出の抑制を、産業振興と結びつけて考える時に重要となるのは、「情報通信業」を中心とした産業の育成と集積を図り、若い世代（20歳代）の定着を目指していくことであるといえる。

#### （4）東京圏における千葉・千葉市の特殊性

##### 一都二県+千葉

これまで見てきたように、本市や、本市以東以南の地域は、東京圏の他地域とは異なる地域特性を有している。

それは、一言でいうなら、「東京圏は“一都三県”ではなく、“一都二県+千葉”と捉えるべきだ」ということである。

(2)の「千葉市と経済的に一体性を有する圏域」の分析では、本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いこと、また、千葉商圏の中心として、高い拠点性を有する一方で、東京方面からの流入は殆ど無いこと等を確認してきた。

地図を眺めても、埼玉県、神奈川県と比べ千葉県は、東京都と接している境界線が短く、東京への間口が限られており、交通アクセスの観点からも、他の2県と比べつながりが弱いといえる。

さらに本市は、房総半島への玄関口に位置しているが、半島であるがゆえ、東京圏の他の政令市と比較して、大都市としての後背地が限定されている。新幹線駅を擁し、広大な地域を後背地に収める他の2県や政令市とは、地勢的にも本質的な違いがある。

まさに、「千葉には、用事のある人しか来ない」のである。

大都市としても、東京との共存関係が強い他の4政令市と異なり、単独で商圏を形成し、文化を醸成してきた歴史がある。その意味で、都市としての性格は、札幌市や仙台市、新潟市などにより近いと捉えることもできる。

このように、東京圏の中で特異な性格を持つ“千葉”の中心都市である本市は、圏域を支える他の周辺都市と共に働く、独自の文化圏を形成することを志していくことが重要といえる。

### 3 千葉市の人口の将来推計と分析

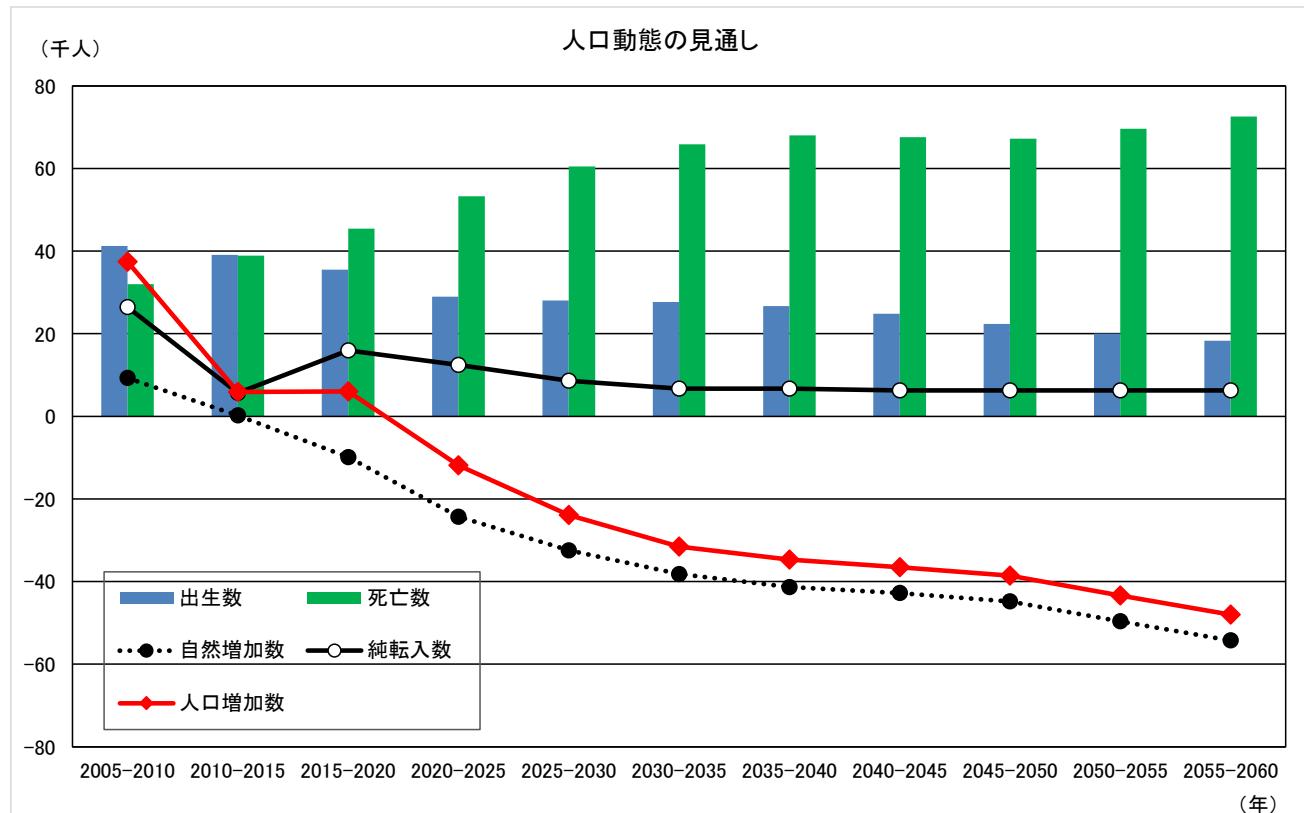
#### (1) 千葉市の将来人口（2060年）の推計にあたって

##### ① 基本的な認識

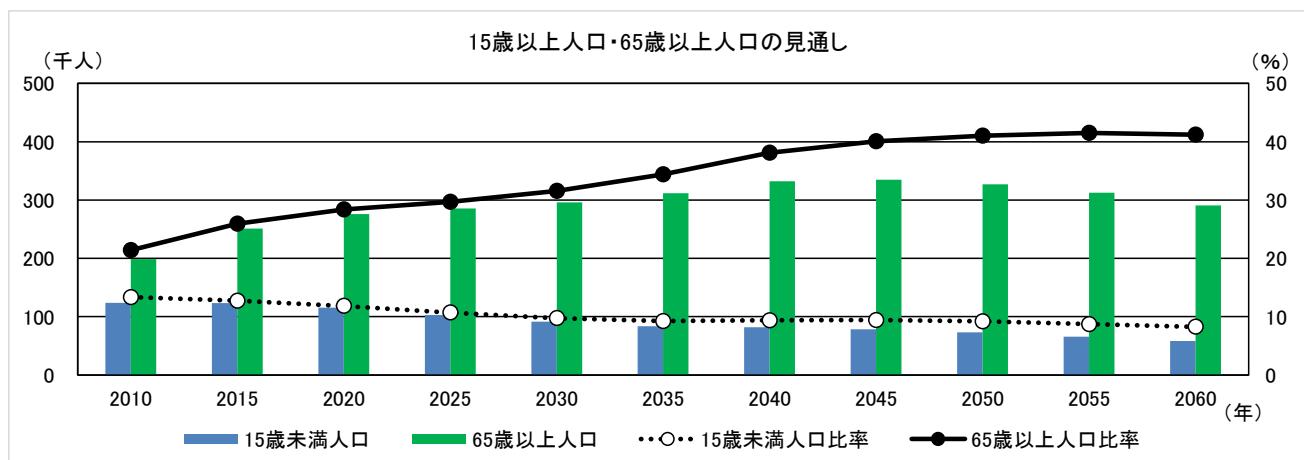
まず、本市が、第2次実施計画策定時に行なった、最近の推計（以下「平成26年3月推計」という。）を踏まえ、千葉市の将来人口（2060年）推計にあたっての基本的な認識を次のとおりとする。

- 人口減少は不可避である。
  - ・ 死亡数は、大幅かつ確実に増加が見込まれる。
  - ・ 出生数の急激な増加を見込むことは困難で、仮に純転入数が年間4千人に増加しても、人口が減少する。
- 人口の高齢化は不可避である。
  - ・ 老年人口（65歳以上人口）はH57頃をピークとして減少に転ずるが、老年人口比率（65歳以上人口比率）は増加を続け、40%以上に達する。
  - ・ 年少人口（15歳未満人口）は、H72には絶対数が現状の半分程度にまで減少する。

【図表 18】千葉市の推計人口（平成26年3月推計）



【図表 19】千葉市の15歳以上及び65歳以上人口の見通し（平成26年3月推計）



## ② 出生及び社会移動の将来人口に及ぼす影響

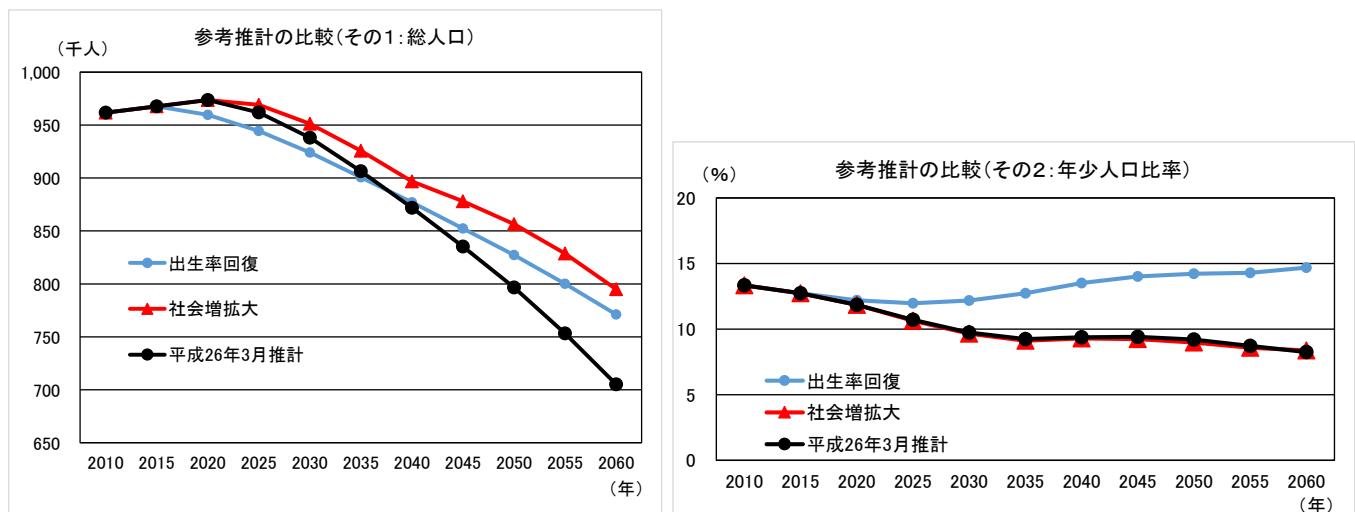
次に、平成26年3月推計を基準として、「TFR（合計特殊出生率）の回復」「社会増の増大」を想定した仮試算（参考推計）を行った。

- TFR の回復は、短期的には総人口・年齢構成のどちらにも効果を持たない。しかし、時間とともに影響が拡大し、長期的には、総人口・年齢構成の双方に効果を有する。
- 社会増の拡大は、直ちに総人口（人口規模）に効果を有するが、年齢構成に大きな影響は与えない。

（参考推計）「TFR の回復」と「社会増の拡大」を次のように設定した場合

ケース	設定内容
TFR の回復	TFR の回復速度を国の想定並（2040年に人口置換水準達成）とし、社会移動はゼロとする
社会増の拡大	出生率は平成26年3月推計と同一とし、社会増の急速な拡大を想定

【図表 20】参考推計の比較



## (2) シナリオ別シミュレーション

(1) ②の参考推計は、「TFR の回復」と「社会増の拡大」を個別に設定しているが、いずれも極めて楽観的な想定である。

それでも、人口減少がなお続いていることが確認できた。

(※ 「TFR の回復」と「社会増の拡大」の将来見通しは、それぞれ検討を行った後、素案・原案において、それら組み合わせ、本市のシナリオを作成する。)

### ① TFR の回復によるケース設定の考え方

- 千葉市の TFR は、全国比概ね×0.93 程度の水準で、2007 年（平成 19 年）以降は比較的安定している。
- ここでは、TFR の回復速度と持続期間の見通しにより、次のケースを設定する。

ケース		内 容
TFR の変化	ケース1	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉市が第 2 次実施計画策定時に用いた TFR による。</li><li>・封鎖型人口推計により、社会増を見込まないため、将来人口は千葉市が第 2 次実施計画策定時に用いた推計結果よりも少なくなる。</li></ul>
	ケース2	<ul style="list-style-type: none"><li>・TFR は順調に回復するが、1.60(H37)で頭打ちとなる。</li></ul>
	ケース3	<ul style="list-style-type: none"><li>・TFR は順調に回復し、1.80(H47)まで上昇する。</li></ul>
	ケース4	<ul style="list-style-type: none"><li>・TFR は急速に回復するが、1.80(H37)で頭打ちとなる。</li></ul>
	ケース5	<ul style="list-style-type: none"><li>・TFR は急速に回復し、2.07(H52)まで上昇する。</li></ul>

### ② 社会移動率の変化によるケース設定の考え方

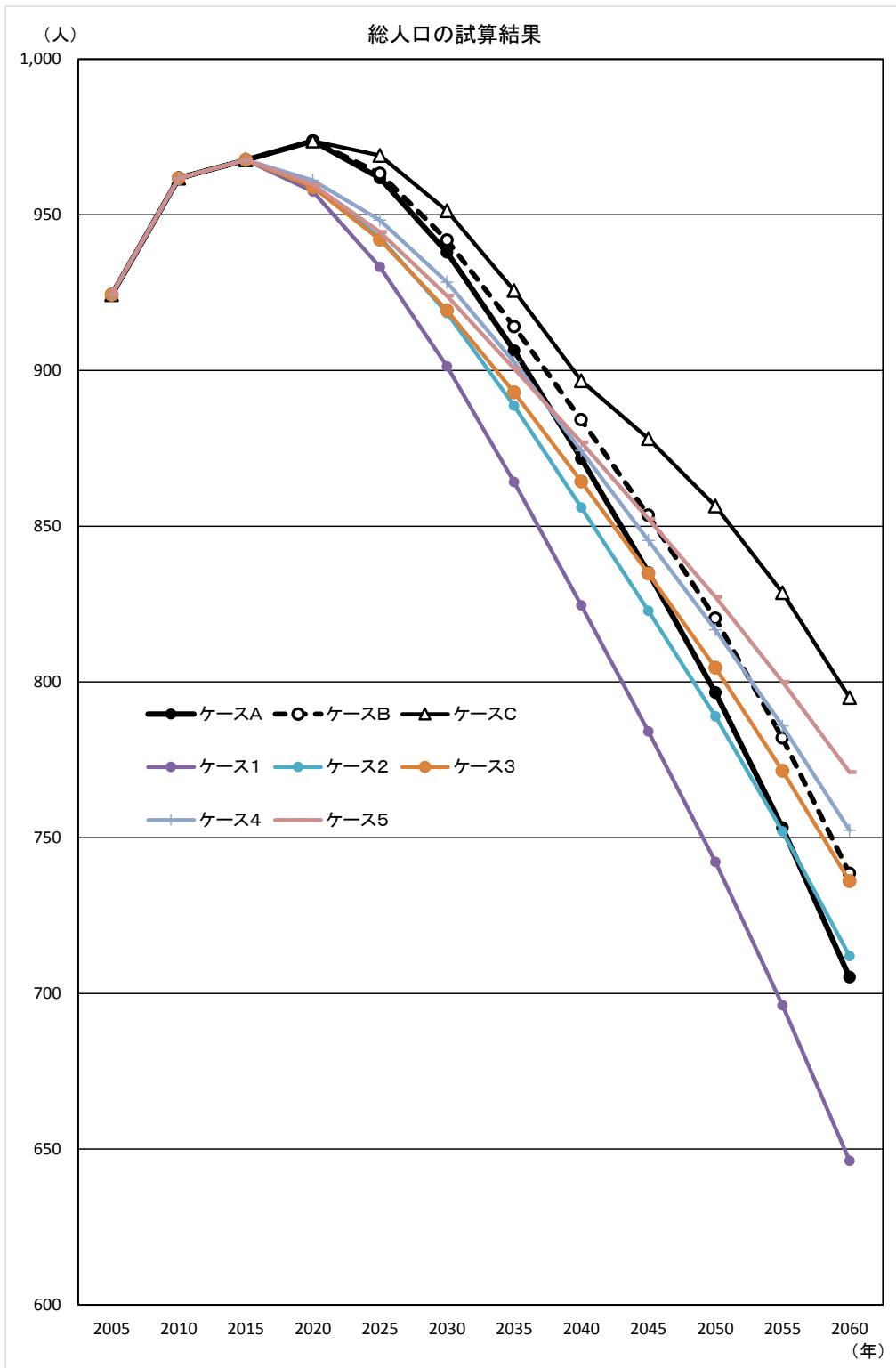
- 地方から東京圏への社会増は持続すると想定する。
- ここでは、転入・転出による社会増の時期と規模の見通しにより、次のケースを設定する。

趨勢的な社会増の変化	ケース A	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉市が第 2 次実施計画策定時に用いた人口推計と同様のものである。</li></ul>
	ケース B	<ul style="list-style-type: none"><li>・趨勢的な社会増が緩やかに拡大する。</li></ul>
	ケース C	<ul style="list-style-type: none"><li>・趨勢的な社会増が急速に拡大する。</li></ul>

### ③ シミュレーション結果

- すべてのケースにおいて、将来人口は減少する。
- TFR の回復による影響は、趨勢型社会増の増加による影響に比べて、緩やかに現れる。
- ケース1（TFR が回復しないケース）とケース5（TFR が急速に高い水準まで回復するケース）を比較すると、2060 年（平成 72 年）の総人口は、646 千人（ケース1）、771 千人（ケース5）となり、その差は 125 千人に達する。
- TFR が回復しないケース（ケース A～C）を比較すると、転入者数の多寡に係らず年齢構成は概ね同一であり、すべてのケースにおいて 15 歳未満人口の割合は減少を続けるものと見込まれる。

【図表 21】総人口の試算結果（ケース1～5、A～C）



### (3) 行政区別分析

(※行政区別の推計は、「区ごとの自然動態・社会動態をどう捉えるか」についての今後議論を進め、素案・原案において具体化する。)

## 4 人口減少が千葉市の将来に与える影響

(※「人口減少が千葉市の将来に与える影響」については、以下の4項目を中心、今後、推計方法を含めて検討を進め、素案・原案において具体化する。)

- (1) 労働力人口・就業人口・従業者数
- (2) 高齢者単身世帯の推計・空き家
- (3) 市内総生産の見通し
- (4) 千葉市の財政へ与える影響

## 5 千葉市が目指すべき人口の将来展望

- (1) 千葉市の人団の将来展望（千葉市シナリオ（仮称））

(※「千葉市の人団の将来展望」については、シナリオ別シミュレーションの結果を踏まえ、本市の目指すべきシナリオを作成する。)

- (2) 千葉市シナリオ（仮称）を実現する

### ・自然動態

千葉市シナリオ（仮称）を実現するためには、国が長期ビジョンで示した見通しに従い、国全体の TFR（合計特殊出生率）の順調な回復が求められる。

しかし、毎年多くの人口の流入・流出が生じる本市のような大都市において、単独の施策のみにより TFR にインパクトを与えることは非常に困難である。

本市としては、現在進めている子ども・子育て施策や、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等の推進を、一つ一つ着実に進め、国による支援策等に適切に対応していくことで、TFR の向上に寄与していくことが重要と考える。

### ・社会動態

一方で、社会増に対しては、果敢に挑戦していく必要がある。

シナリオの実現には、現在続いている、○人の趨勢的な社会増を○年まで維持していく必要がある。（※総合戦略の中で、一体的に KPI 指標を検討し、素案・原案において具体化する。）

社会動態における本市の弱みは、まず一つには、2（1）④で取り上げたように、“東京方面への転出超過”である。県東南部に向けては、東京への流出を防ぐ、人口の「ダム」としての機能を發揮すると同時に、特に東京都区部に向けては、居住地の選択肢としての千葉市の魅力を強く訴求し、定住促進をしていかなければならない。

また、本市のもう一つの弱みは、2（1）⑤で取り上げたように、20歳代前半から後半にかけての、顕著な転出超過である。学卒者等若い世代に魅力的な

職場を市内、圏域に用意し、本市の住民、働き手として定着させていく施策が重要となる。

一方で、本市住民の定住意向について聞いた最新のアンケート調査では、「住み続けたい」あるいは「どちらかといえば住み続けたい」と答えた率が、87.0%に達した（※市民1万人のまちづくりアンケート 平成27年1月実施）。この結果は、他都市の同種のアンケート調査と比較しても、突出して高い数値であり、本市に居住地としての魅力があることを示している。

弱みを手当てし、魅力を打ち出していくことで、社会増をより長期にわたり維持することを目指す。

#### ・産業、経済、地域社会

さらに本市は、交流人口の増加にも、目標を持って取り組む。（※総合戦略の中で、一体的にKPI指標を検討し、素案・原案において具体化する。）

本市経済はこれまでも、2（2）③で取り上げたように、千葉商圏の中心として、周辺都市から流入する多くの交流人口により支えられてきた。通勤・通学地として、買い物の場として、また、イベントなど賑わいの中心として、である。このような本市の特性は、これからも本市の大きな強みとなる。

また、2020年（平成32年）に東京オリンピックの競技会場となる幕張新都心は、今後、東京方面、さらには海外からの交流人口も望めるエリアとなる。この大きなチャンスを活かし、市内と圏域に雇用と活力を創出していくことが重要である。

以上から、本市の基本目標を次のように設定したい。

人口減少・少子超高齢社会に対応し、社会増と交流増に挑戦する  
～選ばれる都市 千葉へ～

## II 総合戦略（骨子案）

### 1 総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」

#### （1）千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

人口ビジョンで示した、千葉市の人口の将来展望（千葉市シナリオ）と、それを目指す基本目標（人口減少・少子超高齢社会に対応し、社会増と交流増に挑戦する～選ばれる都市千葉へ～）を実現するために、千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」を提示する。

#### （2）総合戦略を貫く、「都市経営の3方針」

まず、基本目標の実現のために、人口ビジョンが明らかにした本市の課題、優位性、特殊性を念頭に、総合戦略の全体を貫く基本的な考え方となる目指すべき都市像を、3つの「経営方針」として示す。

#### 都市経営の3方針

- |                            |
|----------------------------|
| I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ |
| II 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ |
| III 圏域を支え、活力の中心となる、輝ける都市へ  |

#### I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ

人口ビジョンでも示したように、今後本市の生産年齢人口、労働力人口は、減少を続けると予想される。

こうした中で、地域の活力を維持し、経済規模の縮小を防ぐためにまず欠かせない視点が、産業振興である。これまで本市は、千葉商圏の中心として県内の産業・雇用の中心であった。この強みをさらに推し進め、産業集積と生産性の向上に取り組む必要がある。

また、本市の地方創生にとって欠かせないもう一つの視点が、都市アイデンティティの確立である。千葉市らしさを市内外の人に強く認識してもらい、さらに、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック等のイベントを契機として世界に向けて発信する。

さらに、インバウンド、集客プロモーションの視点から、開催地となる幕張新都心の国際競争力の向上と、市内の地域資源の活性化を推進し、世界の観光需要を取り込んでいく。

これらの施策を有機的に連携させることで、これまでよりもさらに魅力あふれる都市へと成長させる。

## II 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

人口減少は、まったくなしの課題である。これまでにも本市は、保育所待機児童の解消や、多様な保育需要への対応等、子育て支援の充実を図ってきたところである。出産・子育ての希望をかなえるため、今後も施策を充実させていかなければなければならない。

それと同時に、超高齢社会への対応も強く意識する必要がある。団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）には、市民の約30%が高齢者となり、医療や介護の需要もさらに増加することが見込まれる。こうした超高齢社会を支えるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築・強化を図らなければならない。

また、市内における地域の拠点を形成し、人口減少下においても活力を維持し、安全・安心で持続可能な都市を作り上げていくことが重要である。

これらの施策の実現により、本市は、成熟都市として、21世紀における大都市のモデルとなっていく。

## III 圏域を支え、活力の中心となる、輝ける都市へ

千葉市は、県都であり政令指定都市であるとともに、県内有数の交通の結節点である。広域経済圏の核都市・中心都市として、本市のみならず、県東南部を支える雇用を創出し、活力の中心とならなければならない。

また、人口減少の進展は同時に、財政環境の悪化を伴う。これは本市に限らず、全ての自治体が直面する課題である。本市の社会増が、主として県内他都市、特に県東南部からの流入により支えられてきた歴史に鑑みれば、本市が単独で生活機能の維持・向上を目指しても、長期的にみて利を生まない。

まずは本市自身が、行政体制のさらなる効率化を進めることは大前提であるが、同時に、周辺都市と適切な連携を図り、圏域全体を見据えた、生活機能の向上を志していくかなければならない。

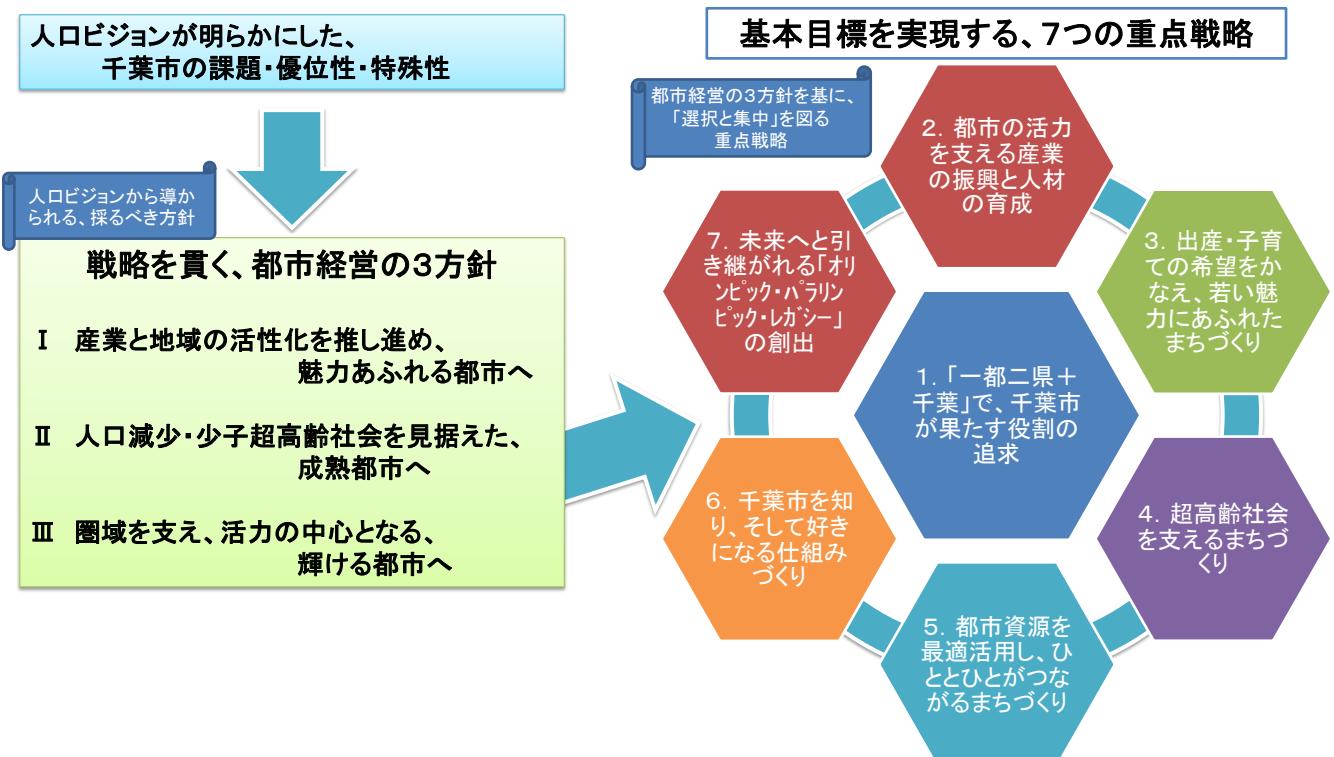
### (3) 基本目標を実現する、「7つの重点戦略」

続いて、「都市経営の3方針」で示した都市像を基に、施策の「選択と集中」を図るため、基本目標の実現に向けた、「7つの重点戦略」を策定する。

7つの重点戦略

1 「一都二県+千葉」で、千葉市が果たす役割の追求
2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成
3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり
4 超高齢社会を支えるまちづくり
5 都市資源を最適活用し、ひとつひととがつながるまちづくり
6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり
7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出

人口の将来展望を実現する基本目標(イメージ)  
人口減少・少子超高齢社会に対応し、社会増と交流増に挑戦する  
～選ばれる都市 千葉へ～



## 2 国の総合戦略等との関係

創生法が定めるところでは、「地方版総合戦略」は、国や県の総合戦略を勘案して作成することが求められている。そこで次に、国が総合戦略等で示した、いくつかの切り口を、本市に置き換えて考えていくたい。

### (1) 「しごと」と「ひと」の好循環 それを支える「まち」づくり

「まち・ひと・しごと」の創生とは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくりである。

#### ・しごとの創生

国いう「しごと」の創生とは、若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組である。

本市では、人口ビジョンの中で示したように、市内在住者の 57.4%が市内で働いており、さらに約 144,000 人の人々が毎日市外から千葉市に通勤している。昼夜間人口比率は 97.5 と、首都圏の他の政令市と比較すると抜きんでて高い。

これは、“千葉都民”や“東京のベッドタウン”といった従来型の認識が、必ずしも十分ではなく、千葉市自身が比較的恵まれた雇用環境、魅力的な産業を有していることを示している。

このような千葉市の優位性をさらに高め、圏域経済を牽引する競争力を、全国に、あるいは海外に向けて示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、「しごとの創生」を重点戦略の「2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成」等を中心に構成する。

#### ・ひとの創生

国いう「ひと」の創生とは、地方への新しい人の流れをつくるとともに、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現することである。

本市では、保育需要が高まる中、保育施設の定員の拡大と、きめ細やかな入所あっせんに取り組んだ結果、平成 26 年度に待機児童ゼロを達成し、平成 27 年度も継続している。

このような本市の取り組みをさらに推し進め、子育て世帯に選ばれるまちとなることが重要となる。

本市の総合戦略では、「ひとの創生」を重点戦略の「3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり」等を中心に構成する。

### ・まちの創生

国のいう「まち」の創生とは、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化である。

本市には、千葉商圏の中心都市としての高い商業拠点性という特徴に加え、幕張新都心のイベントや、プロスポーツチームのホームタウン、日本一の人工海浜といった賑わいがある一方で、内陸部には農地や里山など、環境との調和や自然との共生が可能なエリアを擁している。

こうした本市ならではの多様な広がりを、コンパクトに結び付け、本市にしかない、魅力的な生活スタイルを提示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、今年度策定される都市計画マスターplanと適切に連携しながら、重点戦略の「5 都市資源を最適活用し、ひととひとがつながるまちづくり」「6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり」「7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出」等を中心に構成する。

## (2) 国の示す4つの基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を定め、それぞれに具体的な支援策となる「政策パッケージ」を作成している。

4つの基本目標は、「①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」とされている。

この後に提示する「7つの重点戦略」を、国が示した4目標に沿って分類すると概ね次のようになる。

7つの重点戦略	4目標
1. 「一都二県+千葉」で千葉市が果たす役割の追求	④
2. 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成	①②
3. 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり	③
4. 超高齢社会を支えるまちづくり	④
5. 都市資源を最適活用し、ひととひとがつながるまちづくり	④
6. 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり	②
7. 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出	②

## (3) 「積極戦略」と「調整戦略」の同時対応

国の長期ビジョンにおいては、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応する「調整戦略」を同時に推進することで、将来社会に生じる影響に備えるべきことを述べている。

この「積極戦略」と「調整戦略」の両面展開という考え方は、地方創生において、極めて重要な視点である。都市経営の3方針を「積極戦略」、「調整戦略」の文脈で整理すると次のようになる。

都市経営の3方針	
積極戦略	I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ
	III 圏域を支え、活力の中心となる、輝ける都市へ
調整戦略	II 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

また、「7つの重点戦略」についても、概ね次のような分け方が可能である。

7つの重点戦略	
1. 「一都二県+千葉」で千葉市が果たす役割の追求	調整的
2. 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成	積極的
3. 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり	積極的
4. 超高齢社会を支えるまちづくり	調整的
5. 都市資源を最適活用し、ひとつひととがつながるまちづくり	調整的
6. 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり	積極的
7. 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出	積極的

これまで述べてきた、「まち・ひと・しごと」「4つの基本目標」「積極戦略と調整戦略の同時対応」といった考え方は、あくまでも理念型である。したがって、具体的な施策においては、それぞれが複合的に関係する場合がある。本市では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」という独自の体系を設けながら、創生法の理念、上述した考え方を念頭に、戦略の策定を進めることとする。

### 3 基本目標を実現する、7つの重点戦略

※この中で示す「具体的な施策」は、本骨子案においては、第2次実施計画事業及び地方創生先行型事業の中から例示的に掲載しているものである。

#### (1) 「一都二県+千葉」で、千葉市が果たす役割の追求

本市は「一都三県」の東京圏に属するが、人口ビジョンでは、このようなエリア分けの考え方方が、地域の実情を捉えるうえでは、必ずしも十分とはいえないことを確認してきた。

のことから、本市では、「一都三県」ではなく、「一都二県+千葉」という新たな考え方により、「東京」とは異なる価値観の提示を行いながら、取組みを進めていく。

## **① 「競争」から「共創」の地域連携へ**

都市間競争の激化により、これまで県内他都市との連携による施策はほとんど実施してこなかったが、今後は連携の実現可能性が高い分野から、取組みを進めていく。

(具体的施策)

- 子ども・子育て支援環境の整備に係る市原市、四街道市との広域連携の検討  
(総務省委託事業)

## **② 周辺都市をけん引する、自立した都市へ**

本市の東部や南部に位置する都市、地域との関係において、定住人口・交流人口の増加を図る観点から広域連携の強化を検討していく。

## **③ 圏域全体を見据えた、生活機能の向上**

本市の周辺都市との連携を視野に入れながら、圏域全体の生活機能が向上する施策を検討していく。

## **(2) 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成**

経済のグローバル化や都市間競争の激化など、本市の経済を取り巻く環境は厳しい状況にある。本市では、社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジネスを行ううえで魅力的な都市として発展するため、市内企業の成長を促進するとともに、新たな企業の立地や起業家精神にあふれる人材を育成するなど、イノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す取組みを進めていく。

### **① 企業立地の一層の促進と、競争力のある産業集積の形成**

本市では、雇用力の大きい製造業及び成長が見込まれる先端技術産業等を中心に企業誘致を進めてきたところであり、製造業など一定の集積が進んでいる。

今後も、さらなる税源の涵養や雇用の創出を図るため、医療、福祉、健康関連など、持続的な成長が期待される産業分野の集積を促進するとともに、新たな産業用地の確保に向けた取組みを進めるほか、市内企業の追加投資や本市への拠点集約をさらに促進するなど、立地支援の一層の拡充を図っていく。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市産品のブランド化や新たな流通支援を進めることにより、本市の加工食品や一次産品の付加価値を高め、食品関連産業や市内農業等の競争力強化を図っていく。

(具体的施策)

- 企業立地の促進

- 市内産品の競争力強化（地方創生先行型事業）

#### **② 市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築**

市民生活を支える持続性の高い地域経済を構築するため、中小企業や小規模事業者の継続的な成長の支援を実施するとともに、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の資金繰りを支援していく。このほか、海外での販路開拓など海外競争力の強化を図る市内企業を支援するとともに、税源の涵養や雇用の創出などを図るため、外国企業の市内進出を促進する。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市内産の農産物を市民に供給し、消費者と生産者がより身近で信頼される関係づくりを目指すため、市内農家とレストラン等との交流会の開催など、地産地消を推進する。

（具体的施策）

- 中小・小規模事業者ニーズ対応型支援（地方創生先行型事業）
- 市内産農畜産物の供給促進（地方創生先行型事業）

#### **③ MICEの誘致・観光プロモーションによる世界の観光需要の取り込み**

本市が成田、羽田両空港から近距離にあることやMICE開催地としての幕張新都心などの受入れ環境を生かし、主に東南アジアからの観光客を対象とした観光資源の開発やセールス活動を進めるとともに、メディアを活用して、ターゲットを意識したより訴求性の高い情報発信や旅行商品の開発を進めていく。

（具体的施策）

- インバウンドの推進（地方創生先行型事業）
- MICE の推進（地方創生先行型事業）
- 来訪者の滞在環境の整備
- 市内旅行商品の開発

#### **④ 「技術」と「産業」と「資金」をつなぐ仕組み**

市内には千葉大学、放射線医学総合研究所をはじめとする学術研究機関が多いことから、産学連携の機会をさらに促進する取組みを進めていく。また、市ビジネス支援センターや千葉大亥鼻イノベーションプラザなどを有効活用し、チャレンジ精神に富む人材や企業の輩出、成長期にある企業を育成するための商品開発や販路開拓を支援するなど、新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出に、「大学界」や「産業界」だけでなく、地域の金融機関とも連携しながら、積極的に取り組んでいく。

(具体的施策)

- 成長期にある企業の育成支援
- スタートアップ支援の強化

**⑤ 地域経済を支える人材の育成**

本市は、約 60 万人の豊富な労働力人口を有している。しかしながら、若者の就職環境は、最近の景気回復を背景に、大学・高校卒業者の就職率、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、大学卒業後 3 年以内の離職率が約 3 割と高い状況にある。そこで、就職活動中のカウンセリングや職業紹介、また、相談を通じて企業が望むスキル習得のための職業訓練へ誘導することにより、雇用のミスマッチの解消を図る。さらに、大学生を対象に早い段階での職業観の醸成や将来の円滑な就職活動に向けた支援を目的に、大学 1・2 年生と市内中小企業を対象とした合同企業説明会を開催する。

また、市内の大学等には約 1,400 人の外国人留学生が在学しているが、卒業後に市内事業所等に就職せず帰国する留学生が多いため、就業機会の拡大を図っていく。

さらに、若者だけでなく、全ての世代を対象とした、求職者と市内企業のマッチングを促進するための、企業情報を提供する就業ポータルサイトを構築するほか、意欲ある農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者や定年帰農者等に対し研修を行い、就農を促進する。

(具体的施策)

- 就業ポータルサイトの創設（地方創生先行型事業）
- インターンシップ促進（地方創生先行型事業）
- 各大学への市内企業データの提供
- 農業の担い手育成

**(3) 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり**

安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期から子どもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、ワーク・ライフ・バランスの推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進する。

**① 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援**

妊婦健康診査の実施や不妊治療の支援などにより、安心して出産できる環境づくりを進める。

同時に、子育ての不安の軽減・解消を図るため、生後 4 か月までの乳児家庭全

戸訪問や乳幼児の健康診査の充実や、子育て支援事業の情報提供等を行う子育て支援コンシェルジュの体制強化を図っていく。

さらに、読み聞かせや親子の読書を通して、豊かな心の広がりや考えを持つ子どもの成長につなげるため、保育所や幼稚園で身近に本に接する機会を提供するなどして、子育てしやすい環境づくりを進める。

また、就学後においても、地域全体で家庭教育を支援する仕組みづくりを進めるため、公民館などにおいて、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応、親同士の仲間づくりなどを支援する取組みを進めていく。

(具体的施策)

- 乳児家庭全戸訪問の推進
- 発達障害等の早期発見・早期療育の推進
- 家庭教育支援の推進
- ファミリープックタイム運動の啓発及び推進（地方創生先行型事業）

**② 充実した教育・保育の提供**

将来的な保育需要に対応し、待機児童ゼロを継続できるよう、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う保育等の量的拡充の一環として、認定こども園や小規模保育事業の開設、保育所の定員変更などにより、受入枠の拡大を図っていくほか、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を図っていく。

また、子どもの健全育成の推進の観点から、これまでの子どもルームの拡充や放課後子ども教室の推進だけでなく、新たに、放課後の学校施設を活用した学習支援を推進していく。

一方、学校教育の充実の視点から、確かな学力の育成に向けた「わかる授業」を推進するため、学力向上サポートを充実するとともに、教育用の情報機器を導入し、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学習の充実を図っていく。

(具体的施策)

- 子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備
- 病児・病後児保育の拡充
- 放課後の学習支援
- 学力向上サポーターの拡充
- 情報教育機器の整備・充実

**③ ダイバーシティ（多様性）と男女共同参画の推進**

家庭や職場、学校、地域など社会のあらゆる場面で、すべての人が性別や身体状況等の違いに関わりなく尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮すること

ができるダイバーシティ・男女共同参画社会を、あらゆる事業活動において推進し、実現していく。

(具体的施策)

- 男性の子育て支援
- 男女共同参画推進事業者登録制度の推進

**④ 若さにあふれた活気あるまち**

行政や保護者の視点からだけではなく、真に子どもが望み、子どもがみずから成長できるまちづくりを進めるため、子どもの参画の取組みを推進するとともに、子ども、若者がまちに住む主体者の一人としての意識を高め、自分たちの住むまちについて考え、積極的に意見を発し、それを市政に反映する仕組みづくりを進めていく。また、子どもの参画の取組みを広く内外に発信することにより、子どもたちが本市で育ちたいと思えるまちのブランド確立に取り組んでいく。

(具体的施策)

- こども・若者日本サミットの開催
- こどものまち CBT の開催
- こども・若者選挙の実施

**(4) 超高齢社会を支えるまちづくり**

65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークをむかえ、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けると予想されている。

このような状況の中、団塊の世代（約650万人、2014年現在）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。

千葉市でも2025年（平成37年）には75歳以上の人口が17万人を超えると推計され、市内人口に占める割合は18.2%となる見込みであり、超高齢社会に対応したまちづくりを進める。

**① 地域包括ケアシステムの確立**

高齢者が、重度な要介護状態となっても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れる仕組みとして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を確立する。

(具体的施策)

- 在宅医療・介護連携の推進
- あんしんケアセンターの充実
- 認知症施策の推進

**② 健康づくりの推進による健康寿命の延伸**

全ての市民が支えあいながら、心豊かに暮らせる活力に満ちた社会を目指し、疾病の発症予防や重症化予防に重点を置いた健康づくりや、親子が健やかに暮らせる社会づくり、ライフステージに応じた健康づくりの取組みなどを推進する。特に高齢者に対しては要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、介護予防への取り組みを進める。

(具体的施策)

- 公園を活用した健康づくりの推進
- 健やか未来都市ちばプランの推進

**③ アクティビシニアの参画推進**

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、高齢者の多様な活動を促進するとともに、ボランティア活動などを支援する。

(具体的施策)

- 介護支援ボランティア制度の充実
- シニアリーダーの育成

**(5) 都市資源を活用し、ひとつひとつながるまちづくり**

これまで本市では、道路、下水道、公園など都市活動に必要不可欠な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を進めてきたが、集約型都市構造への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進めるとともに、既存ストックの有効活用に取り組む。

**① 都市計画マスターplanの実現**

社会的背景・問題点を踏まえ、新基本計画にうたわれる「集約型都市構造」の実現に向け、都市の広がりをコンパクトにすることを基軸に置く。また、県都であるとともに、東京や成田空港などに至近の都市として、行政や業務・商業の機能集積、観光・レクリエーションの魅力充実に努めるほか、房総半島への

玄関口に位置することなど、首都圏の交通の要衝として、ネットワークを意識した都市づくりを行う。

(具体的施策)

- 地域再生支援

**② ネットワーク化の促進による、地域の拠点づくり**

本市の公共交通は、主に広域の移動を担うJR及び京成電鉄各線と、市内の移動を担うモノレール及び民間事業者によるバスが運行されている。

これらの公共交通の利用者は増加しているが、郊外部では利用者が減少している地域があり、バスの減便や撤退による交通不便地域が発生している。

このような地域において、地域が使う移動手段を確保していくために、地域住民が主体となって公共交通を維持・確保し、行政はこれらを支援する体制を整えていく。

また、広域の移動については、鉄道ネットワークや高速バスの整備、拡充を促進する。

他方、本市の幹線道路網は、千葉都心部を中心とした放射環状道路で構成されているが、いまだ未整備区間が多く、ネットワーク化が不十分であることから、交通渋滞が発生し都市活動に影響を及ぼしている。このため、交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図り、地域経済に好循環をもたらすよう、ストック効果を発揮させる道路整備を進める。

**③ 公共施設マネジメントの推進**

世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と見通しを的確に踏まえながら、異なる用途の共同利用などの複合化や、複数施設の集約化などの効率的な利用を進める。また、余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進める。同時に、引き続き活用する資産については、施設全体に関する財政負担を中長期的な視点から縮減するため、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進める。

(具体的施策)

- 公共施設等総合管理の推進

**(6) 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり**

人口の東京都心回帰や都市間競争が活発化する中、本市を知り、そして好きになってもらうためには、本市の魅力を最大限引き出し、東京とは異なる価値観

を提示できる都市づくりを進める必要がある。

そのため、様々な魅力を有する本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」の確立や、ICTの活用などを図りながら、市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主体となってまちづくりに参加・連携できる仕組みを構築するとともに、行政手続きの改善など、市民や事業者の「時間を返す」市役所を目指していく。

### **① 都市アイデンティティの確立**

東京と房総半島の中間に位置し、都市部と田園部の両面を持つ本市には、自然や歴史・文化など、様々な魅力がある。それらの魅力を、本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」として確立していくため、中長期的な視点で戦略的な施策展開を図る。

(具体的施策)

- 海辺の活性化
- 加曽利貝塚特別史跡指定に向けたキャンペーン（地方創生先行型事業）
- 千葉氏・大賀ハス等地域資源の広報・プロモーション

### **② 市民全員参加のまちづくり**

広く市民がまちづくりの目的や情報を共有し、連携して考え、課題解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築するため、ICTを活用して、市民との協働により地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを進めていく。

また、市民主体のまちづくりを推進するため、市民に身近な区役所の地域づくりなどの役割をさらに高めるとともに、地域運営委員会の設置などを通じ、市民や団体など様々な主体がまちづくりに参画、連携することができる仕組みを構築していく。

(具体的施策)

- ちばレポの推進

### **③ 「時間を返す」市民サービスの実現**

ICTによる市民サービスの向上を図るため、滞在時間が最少の区役所、来庁せずとも手続が完了する区役所を目指す窓口改革や、証明書のコンビニ交付などを進めるとともに、社会保障・税番号制度などの仕組みを活用し、市民の利便性の向上を図る。

また、行政サービスの受給漏れなどを防ぐため、市のホームページ等を確認しなくとも、自分が希望する制度やイベントをお知らせするプッシュ型サービスを導入する。

(具体的施策)

- 区役所窓口改革の推進
- 証明書のコンビニ交付及び自動交付機の整備
- 社会保障・税番号制度導入に伴うサービスの実施
- SMSによる保育情報の提供（地方創生先行型事業）

**(7) 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、あらゆる世代がスポーツに親しみ、夢や希望を持つ機会を広げ、スポーツ文化の普及と発展に大きく寄与することが期待される。

また、日本や首都圏に国内外の注目が集まり、2020年（平成32年）に向けて、競技関係者をはじめ、多くの観光客やビジネス客などが訪れるところから、スポーツのみならず、経済や観光、国際交流、文化、教育など様々な分野の更なる成長や活性化の好機でもある。

本市では、平成26年8月に基本方針の策定、27年3月に基本方針に基づく行動計画の策定を行ったところであり、6月にはIOC理事会において幕張メッセで、フェンシング、レスリング、テコンドーの3競技を開催することが了承されたところである。

今後、大会支援やスポーツ文化の普及など、様々な取組みを積み重ね、市民と一緒に大会を盛り上げるとともに、本市を訪れる多くの来訪者を「おもてなし」の精神を持っておむかえする。

さらに、大会開催を市民の、そして都市の「記憶」として引き継いでいくよう、ソフト・ハード両面にわたる環境整備を進め、創出・醸成された「レガシー」を未来へと継承していく。

**① 「おもてなし」の開催準備**

異なる文化や慣習を受け入れる態勢の整備として、本市国際交流協会に登録している国際交流ボランティアと協力し、外国人観光客へのおもてなしを実施する。

また、市民によるおもてなしの意識や機運が高まるよう、官民連携したおもてなし態勢を構築して、訪れた方の満足度を高め、自然なおもてなしのできる国際都市を目指していく。

(具体的施策)

- 国際交流ボランティアリーダーの育成

## **② 有形・無形の「レガシー」の、未来への継承**

本市での大会実施により世界中から集まる注目を捉え、効果的な PR により本市の国際的知名度を高める。

また、本市が会場となる競技の普及やスポーツ大会等での市民参加の増加など、スポーツ文化の普及・発展をめざしていく。さらに、パラリンピック競技の普及を目指し、車椅子スポーツの大会支援や積極的広報を進めるとともに、車椅子スポーツ・アスリートを支え、本市が活動拠点となる環境を整えていく。

そして、大会後も本市の発展につながるよう、「レガシー」として残るような取組みを進めていく。

## **③ 幕張新都心の国際競争力の向上**

幕張新都心は、オリンピック競技会場となる幕張メッセをはじめ、業務研究ビルや教育・研究施設、ホテル・商業施設及び住宅整備など、「職・遊・学・住」の複合機能の集積が進み、就業者・居住者・就学者・来訪者を合わせると、日々約 23 万人（平成 27 年 4 月調査時点）が活動するまちとなっている。

幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、公共空間を活用した民間活力による賑わいの向上や国際性豊かな住宅開発を促進するとともに、海辺も含めた新都心全体の回遊性の向上を図る取組みを進めていく。

（具体的施策）

- 幕張新都心情報プラットフォーム構築（地方創生先行型事業）
- 幕張新都心賑わいの向上
- 若葉住宅地区の整備促進

## **4 PDCAサイクル**

（※総合戦略の PDCA サイクルのあり方、個別の KPI の設定については、今後、府内ワーキンググループや、千葉市まち・ひと・しごと創生会議での議論を踏まえながら検討を進め、素案・原案において具体化する。）

- （1）KPI（重要業績評価指標）検証のあり方
- （2）「千葉市新基本計画」と連動した政策評価の展開